伊東市 観光基本計画

平成16~25年度

こころとからだが やすらぐ まち 伊東

> 平成 1 6 年 3 月 伊 東 市

_も く じ

序章 策定にあたって	1
1)計画策定の目的	
2) 計画の性格・期間	
3)計画の構成	
1章 伊東市の観光の概況と課題	3
1)観光を取り巻く社会状況	
2)国内観光の動向	
3)観光の動向	
4)観光の特色	
5) 市政の方向	
2章 観光振興の目標・方針	7
1)観光振興の基本理念	
2)観光振興の目標	
3) 観光振興の基本方針	
3章 観光振興プログラム	17
参考資料	<i>3 7</i>
・観光の概況	
・伊東みらい観光塾の意見交換のまとめ	
・策定体制・経過	

序章 策定にあたって

1)計画策定の目的

本市は古くより温泉湯治場として知られ、昭和 25 年には国際観光温泉文化都市、昭和 30 年には富士箱根伊豆国立公園に指定され、宿泊施設やレクリエーション施設の建設、別荘地の開発が行われてきました。平成 3 年には、年間 896 万人もの観光客が訪れるようになり、観光は本市の基幹産業となっています。

しかしながら、近年は観光客ニーズの多様化や長引く不況の影響を受けて、観光客が減少し、基幹産業である観光も低調の状況にあります。

本計画は、これまでの観光を見直し、今後における伊東市の観光のありかたを示すものであり、健康保養地づくりを推進するとともに、第三次総合計画の目標である「住みたい訪れたい」自然豊かなやすらぎのまち 伊東」の実現に資することを目的とします。

2)計画の性格・期間

伊東市の観光の新たな展開の指針を示す計画です

これまでの観光振興の取組を基礎にして、社会経済環境の大きな変動、また、観光客ニーズの多様化に対応すべく、今後の観光の新たな展開について基本的な方針を明らかにするとともに、これに基づく振興方策を例示します。

事業者・市民・行政が共有する計画です

魅力ある観光地としていくために、また、観光振興を推進していくためには、観光関連の事業者、市民、行政の協働体制が必要不可欠です。

このため、協働を重視した計画内容とし、事業者・市民・行政が共有する計画とします。

今後10年間における観光振興の計画です

本計画の計画期間は、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間とします。

社会経済情勢の変化により、計画の見直しが必要になった場合は、市総合計画などと整合を図って行うものとします。

3)計画の構成

観光基本計画の項目構成は、以下のとおりです。

序章 策定にあたって

本計画策定の目的や計画の性格などを示します。



1章 伊東市の観光の概況と課題

本市の観光特性を把握し、観光振興を図る上での課題を明らかにします。



2章 観光振興の目標・方針

課題をふまえて、本市の観光振興の基本理念、目標、基本方針を示します。



3章 観光振興プログラム

観光振興の目標・方針をふまえ、具体的な推進プログラムを例示します。

1章 伊東市の観光の概況と課題

1)観光を取り巻く社会状況

概況

- ・ 高速自動車道や新幹線などの高速交通網の整備、航空券やパックツアーの低廉化は、 行動圏域の拡大をもたらし、全国及び世界が相手となった観光地間の競争は、ますます 厳しさを増しています。
- ・ 高度情報化の進展は、消費行動をはじめ、社会のしくみを変えつつあります。情報量 の増大や発信元の多角化、消費者と事業者・企業における商品の直接売買の増加などを もたらしています。
- ・ 消費者ニーズは、ますます多様化するとともに、豊富な情報や体験から、より質が良く適価であるものを求める傾向にあります。また、消費者は、経済性重視の志向から、文化や環境を大切にする志向も持つようになってきました。
- ・ 家族の在り方などが変化する中で、自立的・行動的な女性が観光市場の主力的な存在となっています。
- ・ 団塊世代が今後退職していく中で、元気で行動的な高齢者の増加が推測されます。
- ・ ハッピーマンデーによる3連休施策や学校週5日制、政策的に進められている労働時間の短縮化などにより、自由・余暇時間が増加する傾向にあります。

課題 _

- ・ 全国総観光地化が進み、また、海外旅行が身近になる中で、地域の資源を見直し、特 色のある質の高い観光地づくりに取り組むことが求められます。
- ・ 国がグローバル観光戦略を打ち出し、また、静岡空港が開港することから、外国人観 光客の積極的な誘致が求められます。
- ・ 情報量の増大の中で、観光情報の質を高めるとともに、様々な情報媒体を活用して情報を発信していくことが求められます。
- ・ 消費者のニーズの変化や多様化にあわせて、本市の観光資源の活用方法やPR方法を 検討することが求められます。
- ・ 自由・余暇時間の増加や高齢者の増加傾向にある中で、温泉保養地としての滞在型観 光の環境づくり、安心して訪れることができる環境づくりが求められます。

2)国内観光の動向

概況

- ・ 国内観光の主流は、従来の団体旅行から少人数、家族・グループ旅行に移りつつあります。女性グループを中心に共通の目的を持った人達のサークルや親子3世代、母親と娘など家族旅行の形態が増えています。
- ・ 名所旧跡を見て回る観光から、エコツーリズム、グリーンツーリズムなど学習型、体 験型の観光を求める人も増えてきています。
- ・ バブル崩壊後、「安・近・短」の旅行傾向が見られましたが、国内外のパッケージツアーの価格競争が激しくなり、「安・遠・短」の旅行傾向も見られるようになってきました。

課題

- ・ 観光形態が変化する中で、本市への観光客となりうる対象者を意識し、観光客のニーズに対応した観光振興を図ることが求められます。
- ・ 学習型・体験型観光のニーズが高まる中で、自然や温泉、文化などの地域資源を活か したプログラムの充実やプログラムを提供する人材の育成が求められます。

3)観光の動向(伊東経済指標、伊東温泉観光客実態調査より)

概況

- ・本市の観光客数は、平成3年に896万人で過去最高を記録しましたが、それ以降は減少の傾向にあり、平成14年では717万人となり、約2割の減少となっています。
- ・ 宿泊者数も減少の傾向にあり、平成3年では観光客数の約 44%を占めていましたが、 平成14年では約41%となっています。
- ・ 東京都、神奈川県、埼玉県からの観光客が多く、平成 14 年では、3 都県の合計で全体の約73%を占めています。県内からの観光客は、約9%となっています。
- ・ 平成 14 年の観光客の年齢層は、10~30 代で全体の約 52%を占めているものの減少傾向にあり、50 代以上の増加がみられます。
- ・ 平成 14 年におけるリピーターは、全体の約 79%を占め、4 回以上は約 50%となっています。一方、はじめての観光客が占める割合が約 21%となっています。
- ・ 平成 14 年における旅行形態は、家族旅行の占める割合が最も多く、次いで 2 人連れ、 団体旅行となっています。

課題

- ・ 観光客の旅行形態や年齢層などの傾向をふまえ、首都圏からの観光客や家族連れの観 光客などのニーズに適したサービスや観光プログラムを提供していくことが求められます。
- ・ 近年、観光客数及び宿泊者数が減少する中で、観光地としての質を高め、リピーターの さらなる確保、外国人や首都圏以外の新たな観光客の開拓が求められます。

4)観光の特色

(1)観光資源

概況

- ・ 本市には、豊かな自然があり、富士箱根伊豆国立公園に指定されています。
- ・ 城ヶ崎海岸、大室山、一碧湖、松川湖などの伊東のシンボルとなっている自然資源が あります。城ヶ崎海岸、大室山などは伊豆の代表的な観光名所となっています。
- ・ 年間を通じて温暖な気候であり、マリンレジャーに親しむことができ、冬も早い春の 訪れを楽しむことのできる観光地となっています。
- ・ 伊東オレンジビーチや宇佐美海岸などの海水浴場があります。平成 14 年は、24 万人 を超える海水浴客数となっています。
- ・ 全国4位の総湧出量がある温泉地であり、温泉保養地として、文化人・著名人に愛されてきています。
- ・ 伊東温泉のシンボルである木造三階建て旅館「東海館」を観光施設として整備し、昭 和初期の木造建築様式の公開や伊東温泉の歴史などに関する展示を行っています。
- ・ 市街地を中心に、木下杢太郎や三浦按針などの文学碑や記念碑が多く存在し、また、 伊東氏の史跡などもあります。
- ・ 伊豆高原などには、多くの観光施設があり、動植物園、観光農園、美術館・博物館・ 資料館、ゴルフ場など多様性に富んでいます。施設への入場者数は、全体的に減少の傾 向にあります。
- ・ 本市の観光拠点として、国道 135 号沿道に、マリーナ、温泉施設、物産販売・飲食施 設からなる伊東マリンタウンを建設しました。道の駅・海の駅にも登録されています。

課題

- ・ 城ヶ崎海岸や大室山などの自然は、周辺の宅地化、看板などにより景観が変化してきていますが、人々の自然志向や本物志向の中で、自然が本来持っている魅力を輝かし、 その上で観光客が自然に親しむことのできる環境を充実していくことが求められます。
- ・ 歴史ある温泉保養地として、温泉の様々な活用、温泉街の景観や温泉文化の再生、中 長期滞在の環境づくりを図り、その価値を高めていくことが求められます。
- ・ 様々な観光スポットが整備され、いろいろと楽しむことができるようになっていますが、観光地としての特色が見えなくなっている一面もあるため、地域住民の参加のもとに、地域資源の再確認・再発見と活用に取り組んでいくことが求められます。
- ・ 観光客に接する"人"もまた重要な観光資源です。観光客との交流を進めていくために、名人や達人の発掘、まちの知識を持った人材の育成が求められます。

(2)観光振興の取組

概況

- ・ 自然や歴史・伝統文化を活かしたイベント、温泉や新たな文化に係るイベント、スポ ーツイベントや花火などが年間を通じて数多く開催されています。
- 国道 135 号バイパスなどの幹線道路や、いちょう通りなど駅前の道路の整備により、 観光客も移動しやすい環境づくりが進められています。
- ・ 広域的な観光振興は、広域における観光推進協議会などで協議を進めてきており、また、広域の観光キャンペーンの実施、観光 PR パンフレットなどの作製、外国人観光客の誘致を行っています。2000 年には、伊豆全域で伊豆新世紀創造祭が開催されました。
- ・ 外国人観光客の誘致は、伊豆東海岸3市2町で伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推 進協議会を設置し、また、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区の指定を受け、静岡、神奈 川、山梨の3県で協議会を設置し、広域で活動しています。

課題

- ・ 数多くある既存イベントの目的や対象者、内容を見直し、観光イベントの魅力を高めることが求められます。
- ・ 観光客が市内を円滑に移動できるように、道路ネットワークの構築、サインの整備、 新たな交通政策の検討などが求められます。
- 本市を訪れるだれもが、安全で快適に観光を楽しむことができるようにするために、既存の施設の改善や市民のサポートが求められます。
- ・ 広域において、静岡空港の開港に伴う魅力ある観光ルートの開発や外国人観光客の受け入れ体制の充実をさらに進めていくことが求められます。
- ・ 観光地の特色や利便性などを高めるため、観光関連の事業者、市民、行政が観光のビジョンや情報を共有し、互いに連携しながら観光振興に取り組むことが求められます。

5) 市政の方向

・ 第三次伊東市総合計画(平成 13~22 年度)では、まちの将来像を「住みたい 訪れ たい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東」としています。

観光産業振興の方針は「個性ある観光地づくり」「資源を生かした観光の振興」「新しい観光資源の開発」としています。

・ 平成 12 年に、市民・観光客がいつまでも元気でいる喜びを共感するまちづくりを目指して、「健康回復都市」を宣言し、健康保養地づくりを進めています。

2章 観光振興の目標・方針

1)観光振興の基本理念

観光振興における本市の基本的な理念を以下に示します。

既存の観光資源を磨き、 地域に根ざした観光資源を掘り起こします

- ・ 地域の産業、自然、歴史、文化に根ざした観光が、これからの観光のニーズ に応えることができ、観光地に持続と安定をもたらします。
- 既存の観光スポットなどは、現在の志向に対応できるように、施設やサービスの改善などにより、魅力の確保に努めます。
- ・ 多くの人の力を借りながら、市民が主体となって地域の資源を常に掘り起こし、磨き上げ、地域の宝として、観光客に提供することが大切です。

市民が住みよいまちをつくり、 訪れたいまちとします

- ・ 有名な名所旧跡を観る観光だけでなく、地域の文化・生活の体験や地域との 交流を志向する観光のスタイルも求められています。
- 日常の生活環境、市民の生活作法、地域の文化の質を高め、市民にとって居 心地のよいまち、愛着のあるまちをつくることが、訪れたいまちとなります。
- ・ 都市基盤の整備、保健・福祉の増進、市民生活の向上、生涯学習の充実などに積極的に取り組み、観光地としてのまちづくりを進めていきます。

人の身の丈を大切にし、 素顔の見えるまちづくりをします

- ・ 伊東(伊豆半島)の魅力は、"のどか""ゆったり""奥ゆかしさ"を感じる ことのできる風土にあると考えます。
- ・ 伊東らしい観光地や観光施設を考えるにあたって、人の尺度(身体のサイズを基準とした、落ち着きを感じる大きさ)、人の速度(急がずに、ゆっくりと見る、体験する、楽しむ)、ユニバーサルデザイン を考慮します。
- ・ 市民や観光客が、ゆったりと快適に過ごすことのできる、心と体にやさしい 健康保養地づくりを進めることが大事です。
- 優しさと思いやりをもった市民と、観光客との、人と人とのふれあい、交流の場を創出していくことも大事です。

2)観光振興の目標

目標年次における観光地の将来像を以下に示します。

こころとからだが やすらぐ まち 伊東

・ 美しい自然と豊富な温泉に包まれた美しいまち・伊東では、地域の文化を大切にして市民が暮らしています。

こころとからだのやすらぎを求めて、まちを訪れる、家族や三世代親子、小グループなどを、まち全体で優しく迎え入れ、ゆっくりとくつろいでいただける健康保養地としての環境を提供します。

観光地の将来像を具体的にイメージすると...

自然でやすらぎ、温泉で癒されるまち

- ・ 美しい自然の中でゆっくりと時間を過ごすことができ、地元の人の案内でこの地域ならではの動植物や風景に出会うことができます。
- ・ 自然の中で、街の中で、ゆっくりと温泉に浸かり、健康や若さを回復する ことができます。

市民も観光客も居心地のよいまち

- ・ 豊かな緑に包まれた美しい街の景観を観ながら、散策やドライブ、買い物 を楽しむことができます。
- ・ 街なかで歴史資源や生活文化が観られ、それらを大切にする市民と触れ合 うことができます。
- ・ 市内を円滑に移動することができ、街なかを安全・快適に歩くことができ ます。

ゆっくりとくつろげる 保養のまち

- このまちのどこでも、思いやりともてなしの心がこもったサービスを受けることができます。
- ・ 宿泊施設やレクリエーション施設などで、ゆっくりと穏やかな時間を過ご すことができます。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサル (すべての人) デザイン (構想、計画、設計) であり、まちづくりやものづくりなどを進めるにあたり、年齢、性別、身体、国籍などを超えて、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物・施設、製品などのデザインをしていこうとする考え方。

3)観光振興の基本方針

観光振興の目標を実現するための基本的な方針を以下に示します。

【目標】

こころとからだが やすらぐ まち 伊東

【基本方針】

既存の観光スポットやイベントを見直し 新たな魅力を輝かせます

地域ごとに、資源を活かして、 特色のある観光まちづくりを進めます

健康や保養のための場や プログラムを充実します

移動手段や情報収集・提供のできる環境などの 観光基盤を改善・充実します

まちを愛する心、もてなしの心を育み、
市民と観光客の交流を進めます

観光振興を推進する 様々な連携体制を整えます

伊豆及び箱根、富士地域と結びついた 広域観光を進めます

既存の観光スポットやイベントを見直し 新たな魅力を輝かせます

- ・ 城ヶ崎海岸、大室山・小室山、一碧湖など既存の観光スポットを再点検し、 看板の整理や施設の修景、アクセス道路や駐車場の改良・整備、ごみ対策など を行い、自然美など、その資源が持つ本来の魅力を輝かせ、観光客が落ち着い て親しむことができる環境を整えます。
- ・ 松川湖、海岸、港などについて、施設の利用や植栽樹木などの見直し、施設 の整備を図り、観光スポットとしての魅力を向上させます。
- ・ 年間を通じて数多く開催されているイベントの各々を再点検し、まちに根づ いた、市民も観光客も参加し楽しむことのできる観光イベントを開催します。

地域ごとに、資源を活かして、 特色のある観光まちづくりを進めます

- ・ 市街地、伊豆高原、農林業・漁業地域など、各々の地域ごとに観光資源を掘り起こし、美しい景観づくり、散策ネットワークづくり、体験プログラムづくり、特産品づくりなどに取り組み、各々の地域の魅力があふれるまちをつくります。
- ・ 市街地は、東海館や温泉施設、商店街、松川などを中心に、建物や道路など の修景や緑化などを進め、温泉情緒を感じられ、緑あふれる街の景観をつくり ます。

街並みや路地裏、伊東にゆかりのある人物の史跡、温泉文化などを楽しむことができる散策コースや体験プログラムを充実します。

・ 伊豆高原は、景観や芸術文化、「食」、「泊」などのテーマを設定し、新しい 地域イメージの展開を図ります。

つつじ、桜、つばき、ヤマモモなどによる観光スポットづくりを活かし、美 術館や宿泊施設、別荘地、公共空間がたくさんの花に包まれた地域をつくりま す。

・ 農林業・漁業地域は、自然に調和した、ふるさとの感じられる景観の保全に 努めます。

地元の人と触れ合いながら、農林漁業、地域の食、里山の自然などが体験で きるグリーンツーリズム やブルーツーリズム を進めます。

グリーンツーリズム、ブル・ツーリズム

自然豊かな農漁村地域に滞在して、収穫体験や地元特産物を味わうなど「ゆとり」や「やすらぎ」を感じながら楽しむ余暇活動。

健康や保養のための場や プログラムを充実します

- ・ 海や山などの自然に親しみ、体験するために、ハイキングやマリンスポーツ などのコースや拠点、プログラムを充実します。
- ・ 「こころ」と「からだ」の保養のために、温泉や自然などを利用した様々な 療法・テラピーなどへの取組を進めます。
- ・ 地域の新鮮で安全な農作物や魚介類を用いた食事の提供、さらには、特産物の開発と販路拡大を図ります。
- ・ 「こころ」と「からだ」の健康回復・保養のための中期滞在に対応できるように、食事や接待、宿泊形態、料金など宿泊システムの構築を図ります。
- ・ 県立静岡がんセンターを中心とする富士山麓ファルマバレー構想 と連携し、 がんやその他の生活習慣病の予防、リハビリテーション、ケアなどのための長 期療養に対応できる宿泊施設の確保やプログラムづくりを図ります。

富士山麓ファルマバレー構想

静岡県立静岡がんセンターの開院を契機として、世界レベルの高度医療の実現と先端的な技術の開発を目指し、研究開発の促進を図るとともに、医療産業からウエルネス産業までに広がる健康関連産業の振興・集積を図るための静岡県の構想。

移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を改善・充実します

- ・ 交通渋滞の解消を図るとともに、安全に街を歩くことのできる環境を整える ため、道路整備を進め、新たな交通システムの導入を検討します。また、各地 域をネットワークする公共交通の充実を図ります。
- ・ 伊豆全体などの広域サイン計画をふまえ、案内サインなどの各種サインを整理し、市全体における体系化されたサイン整備を図ります。
- ・ 観光客の誰もが安全で快適に過ごせるように、道路、公共交通、公園、観光 施設、トイレなどの改善・整備を進めます。
- ・ まちや観光の情報を収集し、整理・体系化する体制を整えます。あわせて、 観光客のニーズや感想を調査し、分析する体制を整えます。
- ・ 多様な観光客に対応するため、雑誌、テレビ、インターネットなど各種情報 媒体を活用し、観光情報を提供していきます。

伊東市観光案内所(伊東駅) 道の駅(伊東マリンタウン)を情報発信の拠点として充実していきます。

まちを愛する心、もてなしの心を育み、 市民と観光客の交流を進めます

- ・ まちの良さを認識し、街かどでちょっとした観光案内をすることなどができる市民を育成していくために、地域の産業、自然、歴史、文化などについての学習を進めます。
- ・ 産業、自然、歴史、文化などのまちづくりに取り組んでいる市民グループな どの協力を得て、観光客などへのまち案内を進めます。
- ・ まち全体で観光客を迎える雰囲気をつくるため、あいさつや道案内、ちょっとした手助けなど、市民のもてなしの心を育てます。
- ・ 共同浴場や商店街、まち歩きなど、市民と観光客がともに集い、交流が図られるような場を充実していきます。

観光振興を推進する 様々な連携体制を整えます

- ・ 観光関連の事業者、市民、行政が協働して、観光振興やまちづくりの学習・研究、情報の共有化、方策の立案・実施及び管理・評価に取り組みます。
- 市民が観光振興に参画しやすい環境をつくり、市民の参画によるイベントや体験プログラムの実施などを進めます。
- ・ 観光関連の事業者間、観光業者と農漁業者、商工業者の連携を強め、サービスの向上や新たなサービスの開発を図ります。
- ・ 外部の専門家や伊東を愛する人々、観光業者との連携を強め、まちを客観的 に見つめ、分析することを図ります。

伊豆及び箱根、富士地域と結びついた 広域観光を進めます

- ・ 全国及び世界をターゲットに、広域で一体となった情報発信、観光宣伝を進めます。
- ・ 広域の市町村と連携して、各地域の特性を活かしながら、テーマ性のある観 光ルートの設定や観光ツアーの企画、共通チケットや共通ポイント制度の実施 などを進めます。

その中で、本市は、特に豊富な観光資源を活かし、観光ルート、ツアーの企画立案の役割を強化します。

・ 国では、2003年を"訪日ツーリズム元年"と位置づけ、外国人観光客の 誘致が図られる中、広域の市町村と連携して、静岡空港の開港を視野に入れた 外国人観光客を受け入れる体制や環境の整備を図ります。

その中で、本市は、特に伊豆地域全体の観光案内、外国人観光客の宿泊の受け入れの役割を強化します。

訪日ツーリズム元年

国は、平成 14 年に、外国人旅行者の訪日を促進する「グローバル観光戦略」を策定し、「外国人旅行者訪日促進戦略」、「外国人旅行者受入れ戦略」、「I 観光産業高度化戦略」、「推進戦略」の 4 つの戦略を掲げている。本戦略の開始年である 2003 年を「訪日ツーリズム元年」としている。

3章 観光振興プログラム

2章に示した観光振興の目標・方針にもとづく、観光振興の具体的なプログラムを例示します。 今後、ここに示す観光振興プログラムを基に、その時々の社会・経済情勢や観光客のニーズに 対応して、総合計画の実施計画に施策を位置づけ、進めていきます。

観光振興プログラム一覧

観光振興の	観光振興プログラム		
基本方針	名 称	概 要	
既存の観光スポット やイベントを見直し 新たな魅力を輝かせ ます	既存の観光スポットの	既存の観光スポットを点検して、景観のガイドラ	
	魅力を高める景観づくり	インを作成し、修景を進めます。	
	海の魅力を高める	海沿いの遊歩道や港などの整備、マリンレジャー	
	環境整備	を楽しめる環境の整備を進めます。	
	観光イベントの再構築	既存イベントの見直し、イベント全体のイメージ	
		づくり、市全体でのイベント開催を図ります。	
地域ごとに、資源を 活かして、特色のあ る観光まちづくりを 進めます	伊東の歴史がわかる	観光資源となる歴史の掘り起こし、観光客が歴史	
	<i>環境づくり</i>	に触れることができる環境の整備を進めます。	
	温泉文化が薫る街づくり	温泉情緒が感じられる環境の整備、伊東温泉の歴	
		史文化の紹介を進めます。	
	農林業・漁業地域のグリーン	農林業や漁業を体験・学習できるプログラムや宿	
	/ブルーツーリズムの実施	泊環境の提供を進めます。	
ウェンクギッナル ウ	自然に親しみやすらぐ	自然を案内するプログラムや自然を PR する施設	
健康や保養のための 場やプログラムを充 実します	<i>環境づくり</i>	の整備を進めます。	
	健康回復・保養のための	中長期滞在の宿泊システムづくりや観光と各種	
	宿泊環境づくり	療法・医療の連携強化を図ります。	
移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を 改善・充実します	安全で安心なまちの	道路などのユニバーサルデザインや循環観光バ	
	交通環境づくり	スの導入を進めます。	
	まちをわかりやすくする	観光サインの体系的な設置、わかりやすくデザイ	
	観光サイン整備	ンの調和がとれたサインの設置を進めます。	
	観光情報を収集・整理・	地域の細やかで新鮮な情報を収集・整理・提供す	
	提供する体制づくり	る体制づくりを進めます。	
まちを愛する心、も てなしの心を育み、 市民と観光客の交流 を進めます	まちの良さを知り、まちの	市民や観光関連事業者の地域学習、まちのことを	
	紹介ができる市民の育成	知ることができる本の作成を進めます。	
	市民による観光ガイドの	市民によるまち歩きツアーの開催やまちかどで	
	実施	の案内を進めます。	
┃様々な連携体制を整 熔	事業者・市民・行政の	事業者や市民が自由に話し合える組織づくり、観	
	協働の体制づくり	光関連団体の連携の強化などを図ります。	
えます 伊豆及び箱根、富士 地域と結びついた広 域観光を進めます	年三十年の領火サービュ		
	伊豆共通の観光サービス の実施	などのラリーの実施を働きかけます。	
		広域で連携して、外国人観光客の観光案内、宿泊	
	外国人観光客の 受け入れ体制の強化	に対応する体制の強化を図ります。	
	メリノ(10四十四リソフス)し	にメラルレンタで呼び近にで囚じみょ。	

[&]quot;温泉文化が薫る街づくり""自然に親しみやすらぐ環境づくり""事業者・市民・行政の協働の体制づくり"は伊東みらい観光塾(51p参照)からの提案をもとにしています。

基本方針「既存の観光スポットやイベントを見直し新たな魅力を輝かせます」

既存の観光スポットの魅力を高める景観づくり

目 的

・ 観光スポットにおける建物や看板などの景観を改善して、自然の美しさなど、既存の 観光スポットが持つ本来の魅力を輝かせます。

取組内容

A 観光スポットの景観点検の実施

- ・ 城ヶ崎海岸、大室山、小室山、一碧湖などの観光スポットで、美しい自然景観を阻害 しているもの(建物、看板など)がないかを定期的に点検することを進めます。
- ・ 観光客を対象に、観光スポットの景観についてのアンケート調査を進めます。

B 観光スポットの景観づくり指針の作成

・ 観光スポットの建物や看板などについて、美しい自然に調和した形や大きさ、デザインなどのありかたを示す指針の作成を進めます。

C 観光施設の見直し

・ 観光会館や小室山、松川湖などについて、施設の利用や植栽樹木などの見直しを図ります。

取組体制

- A 行政、観光協会、観光関連事業者が進めます。市民や観光客の協力を得ます。
- B 行政、観光協会、観光関連事業者が進めます。
- C 行政が進めます。

取組手順

景観点検、アンケートを行い、観光スポットの景観に係る問題点を把握します。

問題点をふまえ、観光スポットの景観づくりの方向性を検討します。

指針の冊子を作成し、観光関連事業者などへ配布するとともに、講習会を開催します。

指針にもとづく建物や看板などの修景を進めます。

観光施設の利用や植栽樹木などを見直す計画を作成します。

基本方針「既存の観光スポットやイベントを見直し新たな魅力を輝かせます」

海の魅力を高める環境整備

目 的

・ 海岸や港を整備して、観光客が伊東の大きな観光資源である海に、より親しむことが できるようにします。

取組内容

A 海岸の環境整備

・ 美しい海岸の景観を楽しむことができる遊歩道や公園の整備を進めます。

B 観光客が楽しめる港町の整備

・ 港情緒を創出する景観の整備、水産物直売所など観光客を対象とした施設の整備、港 の後背地区の施設・景観整備を進めます。

C マリンレジャーの充実

・ 施設の整備により、ヨット、釣り、ダイビング、シーカヤックなどを楽しむことができる環境の充実を図るとともに、海の環境保全に努めます。

取組体制

- A·B 行政が進めます。市民の参画を得ます。
- C 行政、漁協、マリンレジャー関連事業者が進めます。

取組手順

市民の参画を得て、各施設の整備計画を作成します。計画にもとづき、随時、各施設の整備を進めます。

基本方針「既存の観光スポットやイベントを見直し新たな魅力を輝かせます」

観光イベントの再構築

目 的

・ 既存イベントの見直しなどにより観光イベントを再構築して、観光イベントが持つ誘 客力や伊東のイメージづくりの機能を高めます。

取組内容

A 既存イベントの見直し

- ・ 既存イベントの内容や体制の見直しを進め、市民と観光客がともに楽しめ、まちに根 ざしたものとしていきます。
- ・ 既存イベントのこれまでの開催状況を見直し、誘客力の高いイベントについては、観 光イベントとして PR や運営の支援強化を図ります。

B 観光イベント全体のイメージづくり

・ 観光イベント全体のイメージを強めるため、全てのイベントを貫くコンセプト (例えば "和"や"健康"など)を立て、観光 PR や各イベントの工夫を図ります。

C 伊東市全体が盛り上がる観光イベントの開催

- ・ 伊東の各地域で、共通のテーマのもとに地域の特色を活かしたイベントを同時に開催することを図ります。(例えば、海岸をテーマに、磯遊び、砂浜美術館、海中清掃などや、温泉をテーマに、共同浴場の楽しみ方、温泉療養の仕方、温泉まんじゅうづくりなどが考えられます)
- ・ 地域間で連携して、長期的(1週間~1か月間)なイベントの開催を図ります。

取組体制

- A 行政、観光協会、イベント関連の市民団体が進めます。
- B 観光協会が進めます。
- C 観光協会が全体のコーディネートを行い、個々のイベントは各地域の観光関連事業者 や市民からなる組織が進めます。

取組手順

既存イベントの見直しを行います。

観光イベントの共通コンセプトを見出し、それに基づいて観光 PR や各イベントの工夫を図ります。

各地域の実行組織を立ち上げ、伊東市全体で盛り上がる観光イベントを開催します。

基本方針「地域ごとに、資源を活かして、特色のある観光まちづくりを進めます」

伊東の歴史がわかる環境づくり

目 的

・ 歴史の掘り起こしや資源の環境整備により様々な歴史を顕在化させて、観光客が地域 の歴史に、より触れることができるようにします。

取組内容

A 観光資源となる歴史の掘り起こし

- ・ 観光資源となる史跡や文化財、歴史のある建物やいわれのある場所などを"110(いとう)の歴史スポット"などとして選定することを図ります。
- ・ 史跡や文化財、いわれなどをわかりやすく、親しみやすくするため、物語性を高め、 観光客や市民にPRすることを進めます。

「観光情報を収集・整理・提供する体制づくり」プログラム(30p)と連携

B "語り部"による歴史の語り聞かせ

・ 歴史やそのロマンを語ることのできる人材 "語り部"を確保し、まち歩きツアーなどと連携して、観光客への歴史の語り聞かせを進めます。

「まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成」プログラム(31p)と連携 「市民による観光ガイドの実施」プログラム(32p)と連携

C 歴史に触れることができる環境の整備

- ・ 歴史資源及びその周辺の緑化などの修景整備、歴史資源を解説する案内板の設置により、ロマンを感じることのできる環境づくりを進めます。
- 歴史資源の周辺に、観光客や市民が休憩できるベンチなどの設置を進めます。

取組体制

- A 歴史関連の市民団体や行政が進めます。
- B 歴史関連の市民団体や市民が進めます。
- C 行政、町内会などの地域団体が進めます。

取組手順

まちウォッチングなどを行い、観光資源として活用できる歴史資源を"110(いとう)の歴史スポット"などとして選定します。

地元での人材発掘、市史講座などによる人材育成により、"語り部"を確保します。 歴史スポットを回るまち歩きツアーを実施し、各場所で市民による歴史の語り聞かせ を行います。

歴史資源周辺の環境を整備・改善します。

基本方針「地域ごとに、資源を活かして、特色のある観光まちづくりを進めます」

温泉文化が薫る街づくり

目 的

・ 街なかを歩くことで、より多くの温泉文化の魅力に触れることができるので、散策環境や街並み景観の整備、市民による歴史文化の紹介により、伊東温泉の魅力を高め、街なか観光と商店街を活性化します。

取組内容

A 温泉情緒が感じられる環境の整備

- ・ 歩きやすい道路空間、街角の休息空間、魅力的な街並み景観などの整備を進め、快適 な散策環境(街なか観光環境)を創出します。
- ・ 街なかでの交流を生むため、街なか散策コース(B参照)で、歩行者空間を最優先した道路環境(歩道、緑化、広告看板整理、電線類地中化など)や湯煙のある景観、足湯などの整備を進めます。
- ・ 伊東温泉の玄関口である伊東駅前は、伊東温泉の顔・街なか散策コースの拠点として 再整備を進めます。

「安全で安心なまちの交通環境づくり」プログラム(28p)と連携

B 温泉街を歩きたくなる歴史文化情報の収集・PR

- ・ 東海館周辺などに潜在する歴史的な魅力、魅力的な街角風景(写真撮影スポット)などの情報を収集し、"街なか散策コース"として紹介することを進めます。
- ・ 魅力のある温泉街の情報を市民や商店街などから収集し、マップを作成することを進めます。

「観光情報を収集・整理・提供する体制づくり」プログラム(30p)と連携

C "伊東温泉ものしりバッジ"の普及

・ "伊東温泉ものしりバッジ"をつくり、伊東温泉の歴史文化(三浦按針や木下杢太郎の歴史、街並みなど)を観光客に紹介できる市民や商店主が身に付け、温泉街でのコミュニケーションサービスの充実を図ります。

「まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成」プログラム(31p)と連携 「市民による観光ガイドの実施」プログラム(32p)と連携

取組体制

- A 行政が実施します。地域の関連事業者・市民の協力を得ます。
- B・C 市民、市民団体、商店街連合会などが実施します。行政、観光協会の協力を得ます。

取組手順

"ものしりバッジ"普及のための指導員となる人材を確保します。

街なかの魅力情報の収集と、情報に詳しい人のリストアップを行います。

各分野(歴史、宿泊施設、グルメなど)、あるいは、商店街ごとの人材育成プログラムを 作成し、研修会を開催します。

マップ作成の体制を整えます。

快適な散策環境づくりは、既に着手済み。マップづくりなどにあわせて、市民や関連 事業者の意向を反映し、協力を得ながら、順次、実施計画を作成し、整備を進めます。

23

基本方針「地域ごとに、資源を活かして、特色のある観光まちづくりを進めます」

農林業・漁業地域のグリーン/ブルーツーリズムの実施

目 的

・ 農林業・漁業の体験プログラムなどを提供して、伊東の魅力のひとつである農林業・ 漁業地域の自然、生活、文化に親しむことができるようにします。

取組内容

A 体験プログラムの提供

- ・ 地域にある資源、住民の技術や特技を活かして、農林業(種まき、収穫など)漁業(漁の見学、漁師料理づくり、干物づくりなど)地域の生活(郷土料理づくり、里山の散策など)などが体験できるプログラムの提供を進めます。
- ・ 収穫のための農園や釣り場、加工・料理のための施設の確保、自然散策のための散策 路やサインなどの整備を進めます。

「自然に親しみやすらぐ環境づくり」プログラム(25p)と連携 「市民による観光ガイドの実施」プログラム(32p)と連携

B 農林業者・漁業者と宿泊施設の連携

- ・ 地域に滞在して、ゆっくりと過ごせるように、農林業者・漁業者と宿泊施設が連携して、体験プログラムと宿泊がセットになったパッケージツアーの提供を進めます。
- 農林業者などと宿泊施設が連携して、地場の生鮮食材を使った料理の提供を進めます。

取組体制

- A 地域でグリーン / ブルーツーリズム組織を立ち上げて進めます。行政、農協、漁協な どの協力を得ます。
- B グリーン / ブルーツーリズム組織と宿泊施設が連携して進めます。行政の協力を得ます。

取組手順

地域でグリーン / ブルーツーリズムを推進するための組織を立ち上げます。

地域の資源を活かした体験プログラムをつくります。

農林業・漁業を体験する場を確保します。

農林業・漁業体験を指導する人材(農林業者、漁業者)を確保・育成します。

宿泊施設と連携をとり、宿泊環境を整えます。

自然に親しみやすらぐ環境づくり

目 的

・ 自然に触れ、自然の中でゆっくりと時を過ごすことができるプログラムと施設を提供 して、自然について学び、また、体と心をリラックスできる環境を整えます。

取組内容

A ガイドによる自然散策プログラムの提供

- ・ ガイドの案内で森林や海岸、里山などを歩き、生態系や動植物、自然形成の歴史など に触れることができる体験プログラムを各種整え、提供することを進めます。
- ・ ガイドは、市民や観光関連事業者、自然保全に携わる人(レンジャー)が行います。

「まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成」プログラム(31p)と連携 「市民による観光ガイドの実施」プログラム(32p)と連携

B 自然に親しむ拠点づくり

- ・ 生態系、火山、動植物などの自然のPR、自然散策プログラムや宿泊の案内などを行う拠点づくりを進めます。
- ・ 当該施設を環境教育の拠点としても位置づけ、地元や都会の子どもが自然を体験学習 できる設備の整備を進めます。

C 自然の保全及び自然に配慮した環境整備

- ガイドによる、動植物の保護やごみの持ち帰りなどの協力の呼び掛けを進めます。
- ・ 市民や観光関連事業者が参加して自然の美化清掃やごみ拾いを行う日の制定を図ります。
- ・ 散策路を整備する際は、自然保全に配慮して、必要最低限の幅員とし、間伐材や竹の チップを利用した舗装などを進めます。
- ・ 植栽を行う際は、その場所の生態系にあった樹種とすることを進めます。

取組体制

- A 市民、観光関連事業者、自然保全に携わる人(レンジャー)が進めます。(初動期は自然 観察指導員などが実施します)
- B 行政が進めます。ガイドの協力を得ます。
- C ガイド、行政が進めます。市民、観光関連事業者の協力を得ます。

取組手順

自然観察指導員を中心に、自然散策プログラムの提供を始めます。 観光客のニーズをふまえ、自然に親しむ拠点を設置します。 市民や観光関連事業者の有志を募り、当該施設を拠点にガイドを養成します。 自然案内プログラム提供と当該施設の運営をガイドで行うようにします。

健康回復・保養のための宿泊環境づくり

目 的

・ まち全体で、ゆっくりと滞在でき、温泉療養や各種の療法(温泉療法、自然療法、食事療法など)・医療を受けることのできる環境を整えて、健康回復や保養ができる観光地とします。

取組内容

A ゆっくりと過ごすことができる宿泊システムづくり

- ・ 週末などに泊まり、ゆっくりと過ごすことができるように、チェックイン・チェック アウト時間や入浴時間の見直し、連泊に対応したサービスの充実を図ります。
- ・ 湯治などのための中長期滞在ができるように、自炊設備などの整備、空いている事業 所の寮・保養所を活用した滞在型宿泊施設の開業を図ります。
- ・ 温泉療養の知識を学び、宿泊者への入浴のアドバイスを進めます。
- ・ 健康食材や地場の生鮮食材を使った、体によい食事の提供を進めます

農林業・漁業地域のグリーン/ブルーツーリズムの実施(24p)と連携

B 観光客が各種の療法・医療を受けられる環境づくり

- ・ 宿泊施設と各種の療法施設・医療施設が連携して、宿泊客への各種療法や検診・治療 のプログラムの提供を進めます。
- ・ さらに、各種の療法施設・医療施設が連携して、ひとりの観光客に対し、様々な面から検診・治療を行う統合医療の体制づくりを図ります。

取組体制

- A 伊東温泉旅館ホテル協同組合、ペンション協同組合、各宿泊施設で進めます。
- B 行政、伊東温泉旅館ホテル協同組合、ペンション協同組合、伊東市医師会、各療法施設で連携して進めます。

取組手順

各宿泊施設で温泉療養の知識を学習し、アドバイスを行います。

宿泊施設と各種の療法施設・医療施設の連携体制を整え、宿泊と検診・治療がセット になったサービスを提供します。

各種の療法施設・医療施設の連携体制を整え、統合医療を提供します。

観光客のニーズをふまえ、宿泊システムの見直し、中長期滞在に対応する設備・施設の整備を図ります。

基本方針「移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を改善・充実します」

安全で安心なまちの交通環境づくり

目 的

・ 道路・公共交通のユニバーサルデザインを進めるとともに、公共交通の利用を促進し、 市街地などへの自家用車の乗り入れを抑制して、観光客がまちを安全・安心に移動できる 環境を整えます。

取組内容

A 道路、公共交通の改善・整備

- 歩きやすい歩道の整備、ベンチの設置などを進めます。
- ・ 駅やバス停において、乗降時の段差の解消、エレベーターの設置などを進めます。

B 市内循環の観光バスの運行

- 市街地内や市内の各地域を循環する観光バスの運行を図ります。
- ・ 季節ごとのみどころやイベントの開催にあわせた運行のコースや時間の設定、アナウンスやパンフレットによるガイドの実施を図ります。
- あわせて、荷物の預かりや配送のサービスの提供を図ります。

C 市街地などへの自家用車の乗り入れの抑制

- ・ 電車やバスの利用を進めるために、駅前広場など交通施設の整備、港の活用、パーク & ライドの導入などを図ります。
- ・ 市街地内や観光スポットで、特定の時間において歩行者優先区域を設け、自家用車の 進入を抑制するシステムの導入を図ります。

取組体制

- A 行政、公共交通事業者が進めます。
- B 公共交通事業者が進めます。行政の協力を得ます。
- C 行政、関連事業者が進めます。

取組手順

道路や公共交通の改善・整備を進めます。

市内循環の観光バスを運行します。

自家用車の乗り入れ抑制などの交通実験を行います。

実験結果をふまえ、自家用車の乗り入れ抑制などの交通システムを導入します。

基本方針「移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を改善・充実します」

まちをわかりやすくする観光サイン整備

目 的

・ わかりやすいデザインの観光サインを体系的に設置して、観光客が迷うことなく移動 でき、また、積極的にまち歩きができる環境を整えます。

取組内容

A サインの体系的な設置

- ・ 本市に来た観光客に対して、どのような情報をどのような手段(サインをはじめ、手持ち地図、モバイルコンピュータ、カーナビゲーションなど)で伝えるかを整理することを進めます。
- ・ 主要な駅などまちの拠点へ、まち全体及び地域全体を案内するサインの設置を進めます。
- ・ まちの拠点と観光スポットを結ぶ間へ、歩行者や車両を誘導するために、観光スポットの方向や距離を示すサインの設置を進めます。
- ・ 観光スポットや散策コースの入口へ、名称を示すサインの設置を進めます。

B わかりやすく、デザインの調和がとれたサインの設置

- ・ 高齢者や外国人など誰にでもわかりやすいサインとするため、文字の書体、色、大き さなどへの配慮、また、絵文字、多言語表示の採用を進めます。
- デザインの調和を図るために、サインのデザインについての指針の作成を進めます。

取組体制

- A 行政、観光関連事業者が進めます。市民の参画を得ます。
- B 行政、観光関連事業者が進めます。

取組手順

サインで伝える情報を整理します。

サインの設置状況を調査します。

サインの体系的な設置計画をつくります。

デザインの指針を作成します。

必要なサインを設置し、不要なサインを整理します。

基本方針「移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を改善・充実します」

観光情報を収集・整理・提供する体制づくり

目 的

・ 情報を収集・整理する組織の設置やインターネット環境の整備により、より細やかで 新鮮な現地情報を観光客に提供することができ、さらには、観光客が必要な情報をスムー ズに入手できるようにします。

取組内容

A 情報収集隊の設立

・ 各地区の住民や各分野の事業者により情報収集隊をつくり、知られていない伊東の魅力の発掘、花、釣り、海水浴、旬の食べ物などの季節情報の収集を進めます。

B インターネットによる観光情報の収集

- ・ 地図に観光情報を書き込むことができる環境をインターネット上に構築し、市民や市 民団体からの情報収集を進めます。
- ・ 観光客を対象としたチャットルーム を設け、観光客のニーズや観光客から見た伊東の みどころなどの情報収集を進めます。

C 観光情報組織の設置

・ 観光情報を専門に所管する組織を設置し、情報収集隊、インターネットなどから集まる情報を分野別や地域別、観光客の属性別などに整理・体系化し、インターネットや高度 道路交通システム(ITS) 情報誌、観光案内所の情報ボードなどにより提供すること を進めます。

取組体制

- A 観光協会がコーディネートを行い、市民や事業者が進めます。
- B 観光協会、市民団体が進めます。
- C 観光協会、市民団体が進めます。

取組手順

観光情報を整理・体系化する組織を設置します。

情報収集隊を設立します。

観光情報を収集するためのインターネットの環境を整えます。

集まった情報を整理・体系化し、インターネットや観光案内所、宿泊施設、飲食店などで情報を見ることができるようにします。

チャットルーム

パソコンネットワーク上で同時に複数の人がメッセージを交換することができる場

基本方針「まちを愛する心、もてなしの心を育み、市民と観光客の交流を進めます」

まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成

目 的

・ 子どもや大人、観光関連事業者を対象とした地域学習を進めて、市民の誰もが自分の まちに愛着を持ち、観光客にまちの紹介ができるようにします。

取組内容

A 子どもの地域学習の推進

- ・ 学校の郷土学習や総合的な学習における地域学習により、地域の自然、歴史、文化、 産業などの学習を進めます。
- ・ 地域学習などの成果(新聞、レポートなど)は、ホームページなどによる発信、現地での掲示など、ひとつの観光情報として活用することを図ります。

B 市民や観光関連事業者を対象とした地域学習講座の開催

- ・ 市民や観光関連施設に勤める従業員などを対象に、市民や市民団体を講師に迎え、伊 東の自然、歴史、文化、産業などを学ぶ講座の開催を図ります。
- ・ まちのガイドを行う人材を育成するために、ガイドの技術、もてなし方を学ぶ講座の 開催を図ります。

C まちづくりブックの作成

・ 市民や観光客を対象とした、まちの成り立ちやいろいろな場所のいわれ、まちの自然、 産業、芸術のことなどを掲載した本の作成を進めます。

取組体制

- A 各小学校、中学校、高校、行政が進めます。
- B 行政が進めます。市民、市民団体の協力を得ます。
- C 市民と行政が進めます。地元の新聞社、出版社の協力を得ます。

取組手順

学校での郷土学習、総合的な学習における地域学習を推進します。

市民や観光関連事業者を対象とした地域学習講座を開催します。

ガイド育成講座を開催します。

まちづくりブックを作成します。作成のための調査を地域学習の場とします。

基本方針「まちを愛する心、もてなしの心を育み、市民と観光客の交流を進めます」

市民による観光ガイドの実施

目 的

・ 市民が観光客にまちの案内をする体制を整えて、観光客と市民の心の交流を進め、観 光客にとって印象に残る旅行となるようにします。

取組内容

A 伊東まち歩きツアーの開催

・ 市民団体などにより、自然、歴史、文化、産業などについての具体的なテーマを持ったまち歩きのツアーを定期的に開催することを図ります。(例えば、夜の温泉街ツアー、日蓮上人霊場ツアー、やんも(ヤマモモ)の木ツアー、火山の恵みツアーなどが考えられます)

「まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成」プログラム(31p)と連携

B 街かどガイドの実施

・ 各地域の街なかにある商店や飲食店、市民サービス店などにまちかどガイドの看板を 掲げ、地域の簡単な案内を進めます。

「まちの良さを知り、まちの紹介ができる市民の育成」プログラム(31p)と連携

取組体制

- A 市民団体が進めます。
- B 各商店などが進めます。行政、市民団体の協力を得ます。

取組手順

ツアーや街かどでのガイドの知識や技術を学習する講座を開催します。

街かどガイドの看板を掲げ、地域の案内を行います。

各市民団体で、まち歩きツアーを企画します。

ツアーのPR、参加者の募集を行い、まち歩きツアーを開催します。

各市民団体のツアーの開催日を調整し、定期的に様々なツアーを開催します。

基本方針「観光振興を推進する様々な連携体制を整えます」

事業者・市民・行政の協働の体制づくり

目 的

・ 事業者・市民・行政の協働を強める体制を整えて、観光振興の目標に沿ってまちのイメージ・特色を強く打ち出すとともに、個々の施設のみではなく伊東のまちそのものを楽しめる観光地とします。

取組内容

A 自由に話し合い、観光振興策の新しい発想を生む組織づくり

・ 観光施設で働く人や市民、女性、若者など、いろいろな人が個人として参加し、情報 を交換し、自由に話し合い、観光振興策の新しい発想を生む組織の設立を図ります。

B 観光関連団体の連携の強化

- ・ 各観光関連団体にある加入条件を緩和し、観光関連事業者の加入を進め、同業者間の 連携の強化を図ります。
- ・ 各観光関連団体で、各施設共通の情報案内、共通のパスポート・割引券などのサービスを進めます。
- ・ 異業種の連携による観光サービスを進めるため、各種の事業団体が集まって話し合う 場の設立を図ります。
- ・ 観光関連団体内部や観光関連団体間で、情報が関係者にきちんと伝わる経路を構築します。

C 観光基本計画の進行管理の体制づくり

・ 事業者・市民・行政が共有する観光基本計画の進行管理・評価を行う体制の設立を図 ります。

取組体制

- A 観光関連事業者、市民が進めます。行政の協力を得ます。
- B 観光協会がコーディネートを行い、各観光関連団体などが進めます。
- C 行政、観光協会、各観光関連団体、市民団体などにより進めます。

取組手順

観光基本計画の進行管理を行う体制を整えます。

観光関連事業者や市民で、観光振興を自由に話し合う組織を設立します。

各種の観光関連団体や事業団体が集まって話し合う場を設けます。

各観光関連団体で、観光関連事業者の加入や共通サービスの実施を進めます。

基本方針「伊豆及び箱根、富士地域と結びついた広域観光を進めます」

伊豆共通の観光サービスの実施

目 的

・ 広域において共通の観光サービスや特典を得ることができる環境を整えて、各地域の 特性を活かしながら伊豆全体の観光地としての魅力を高めます。

取組内容

A ポイント制度の導入

・ 伊豆への観光客を対象にしたポイントカードを発行し、宿泊や観光施設、飲食店の利用、イベントの参加により集めたポイントに応じて、特産品や宿泊のプレゼント、入場料や宿泊料金の割引などの特典が受けられるサービスを提供することを働きかけます。(ポイントカードの導入により、観光客のデータ収集も可能になります)

B 宿泊施設、温泉、観光施設のラリーの実施

・ ラリーチケットやラリーマップをつくり、伊豆全体において、異なる宿泊施設での連泊、複数の温泉や観光施設の利用に対して、特別サービスの提供や利用料金の割引などを働きかけます。

取組体制

A・B 広域における観光推進協議会がコーディネートを行い、賛同する観光関連事業者 の協力を得て進めます。

取組手順

観光推進協議会で、ポイント制度やラリーなどの内容を検討します。 ポイント制度やラリーなどの実施を観光関連事業者に説明し、賛同者を募ります。 ポイントカードやラリーマップなどの作成を進めます。 ポイント制度やラリーのPRを進めます。 基本方針「伊豆及び箱根、富士地域と結びついた広域観光を進めます」

外国人観光客の受け入れ体制の強化

目 的

・ 国のグローバル観光戦略や静岡空港の開港などにより、外国人観光客の誘致が図られる中、本市では、案内と宿泊の体制を強化して、広域での外国人観光客の受け入れを推進します。

取組内容

A 観光案内の充実

- ・ 会話マニュアルの作成や職員の教育により、観光案内所で、主要な外国語による基本的な観光案内の実施を図ります。
- ・ 主要な駅や観光スポットにおいて、案内板などの多言語化、絵文字化を進めます。
- ・ 外国語に対応できる市民ボランティア団体により、外国人観光客が情報を入手する支援を進めます。

B 宿泊施設での受け入れの充実

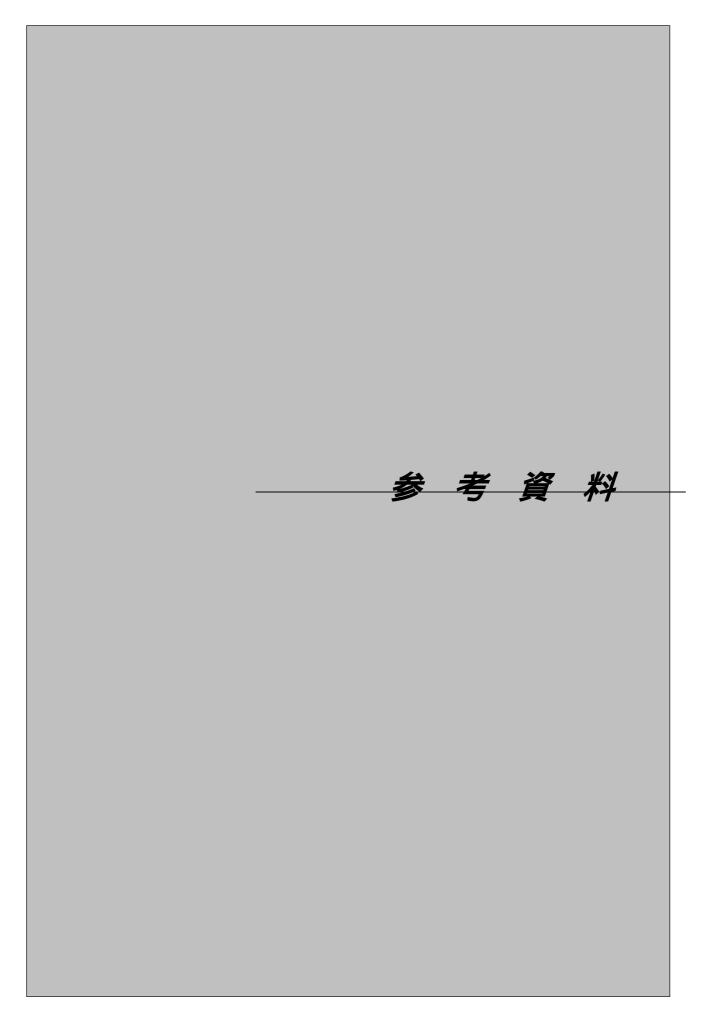
- ・ ウェルカム・インなど外国人観光客に対応できる宿泊施設を確保し、外国人観光客への情報提供を進めます。
- ・ 施設・サービス案内や宿泊約款、施設内の各種標識の多言語化、絵文字化を進めます。
- ・ 予約、チェックイン、チェックアウトなどに外国語で対応できる従業員の育成を進め ます。

取組体制

- A 観光協会、行政、関連事業者が進めます。外国語に対応できるボランティア団体の協力を得ます。
- B 観光協会、各宿泊施設が進めます。

取組手順

観光案内所において、会話マニュアルの作成、職員の教育を行います。 観光協会などにより、外国語に対応できる宿泊施設を育成・確保していきます。 駅や主要観光スポットの案内板などの多言語化、絵文字化を行います。



観光の概況

1)観光の動向

(1)余暇・観光の実態・志向

余暇活動の参加人口(ベスト5種目)

- ・ ここ3ヵ年は、外食、国内観光旅行、ドライブ、カラオケ、ビデオ鑑賞がベスト5種 目を占めています。
- ・ 外食、国内観光旅行、ドライブは増加傾向にあり、平成 13 年度、国内観光旅行は外 食に次いで参加人口が多い結果(第2位)になりました。

	平成 11 年度	(万人)	平成 12 年度	(万人)	平成 13 年度	(万人)
1 位	外食(日常的なものは除く)	7,200	外食(日常的なものは除く)	7,560	外食(日常的なものは除く)	7,800
2位	ドライブ	5,960	ドライブ	6,060	国内観光旅行	6,430
3 位	国内観光旅行	5,670	国内観光旅行	5,990	ドライブ	6,180
4 位	カラオケ	5,080	カラオケ	5,290	カラオケ	5,150
5 位	ビデオ鑑賞	5,050	ビデオ鑑賞	4,630	ビデオ鑑賞	4,740

資料:(財)自由時間デザイン協会 余暇活動に関する調査

自由時間関連支出に占める旅行関連支出の割合

・ 1世帯あたりの年間消費支出が減少する中、自由時間関連支出の占める割合は 23% 前後で推移し、また、旅行関連支出の自由時間関連支出に占める割合は 16%台で推移 しています。

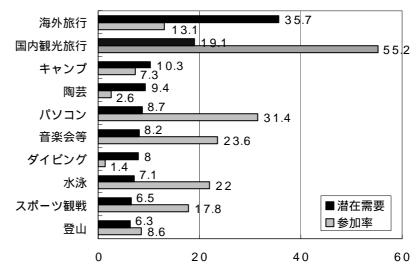
	H 9	H10	H11	H12	H13
1世帯当たり年間消費支出(千円)	4,000	3,938	3,876	3,806	3,704
自由時間関連支出の 消費支出に占める割合(%)	23.8	23.4	23.7	23.3	22.9
旅行関連支出の 自由時間関連支出に占める割合(%)	16.2	16.3	16.5	16.5	16.2

資料:総務省統計局家計調査

余暇活動の潜在需要

・参加希望率から現在の参加率を引いた潜在需要という視点から見ると、第1位が海外旅行で群を抜いており、第2位が国内観光旅行となっています。

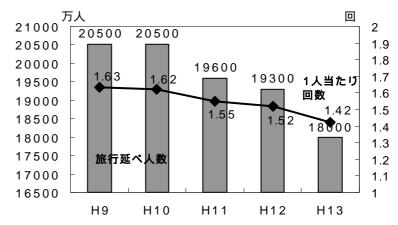
資料:(財)自由時間デザイン協会 余暇活動に関する調査



(2)国内観光の動向

国全体の観光レクリエーション旅行の年間述べ人数・1人当たり回数

- ・ 観光・レクリエーション旅行をした延べ人数は、 ここ4年間で約 12%減 少しています。
- ・ 同様に、国民 1 人当たりの年間観光・レクリエーション旅行回数も、ここ5 年間で 1.63 から1.42 に減少しています。



資料:国土交通省総合政策局観光部調査

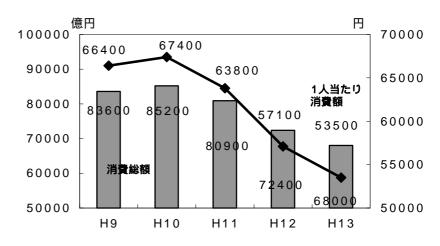
国全体の観光年間消費額・1人当たり年間観光消費額

· 観光年間消費総額は、 平成 10 年以降減少傾

向にあり、ここ4年間で 約 20%減少していま

す。

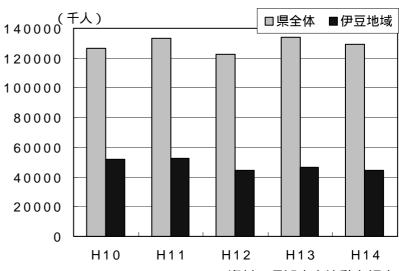
・ 同様に、国民 1 人当 たりの年間観光消費額 も、ここ4年間で約6万 7千円から約5万4千 円に減少しています。



資料:国土交通省総合政策局観光部調査

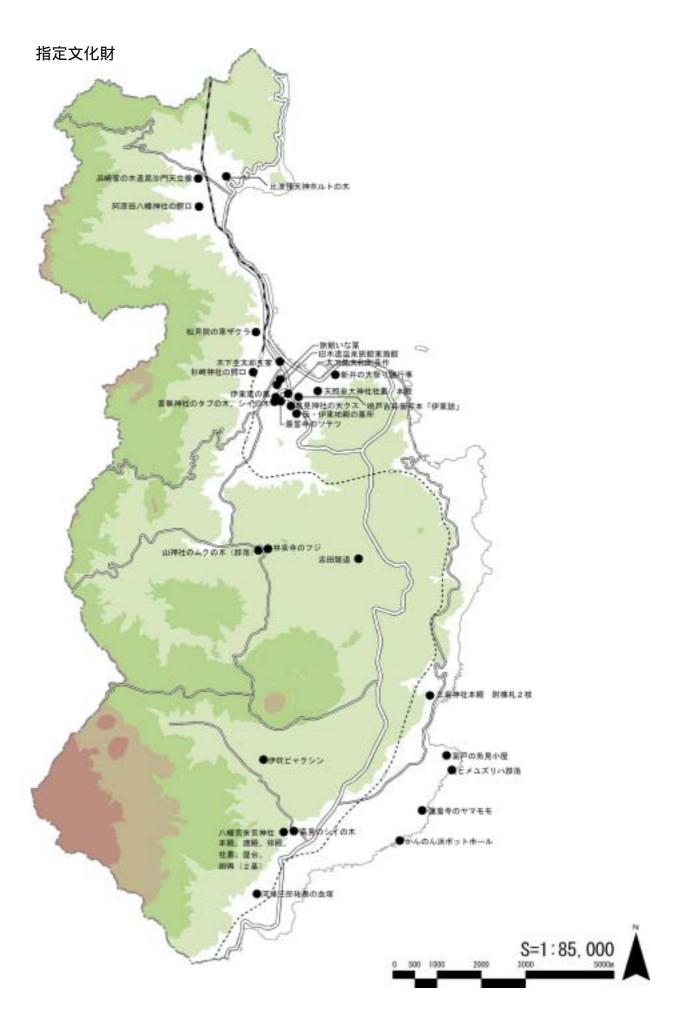
伊豆地域の観光交流人口

・ 平成 10~14年における伊豆地域の観光交流人口は、増減を繰り返していますが、平成 14年は過去5年間の中で、最も少ない交流人口となっています。



資料: 県観光交流動向調査

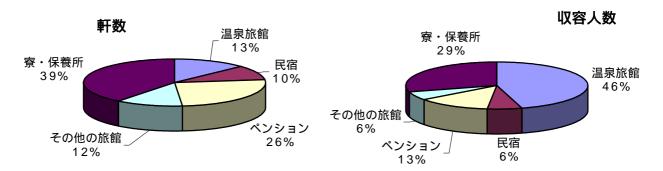
2)伊東観光の概況 (1)観光資源 主な自然資源 日本海水浴場 いるか海電水浴場 さくらの風* 城ヶ崎ピクニカルコース 城ヶ崎自然研究路 S=1:85, 000





宿泊施設

- ・ 軒数では、寮・保養所が最も多く、全体の約 40%を占めています。次いで、ペンションが約 26%を占めています。
- ・ 収容人数では、温泉旅館が最も多く、全体の約 46%を占めています。寮・保養所も約 29%を占めています。

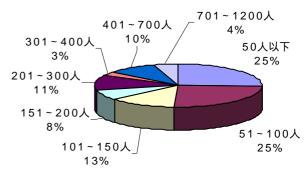


	区分	軒数	比率	収容人数	比率
温	l泉旅館	100	13.0	15,500	45.6
普	通旅館	364	47.4	8,500	25.0
	民宿	76	9.9	2,100	6.2
	ペンション	198	25.8	4,400	12.9
	その他	90	11.7	2,000	5.9
簝	・保養所	304	39.6	10,000	29.4
討	-	768	100.0	34,000	100.0

2003年 伊東市観光課調べ

旅館業法による施設数及び入湯税等により推計値を算出

・ 旅館・ホテル(旅館組合加盟)の収容人 数規模は、100人以下が半数を占めてい ます。



・ 民宿(組合加盟)の地区分布は、宇佐美 地区が最も多く、全体の約半分となってい ます。



観光イベントなど

・ 自然や歴史・伝統文化を活かしたイベント、スポーツイベントや花火、新たな文化に係るイベントなどが開かれています。

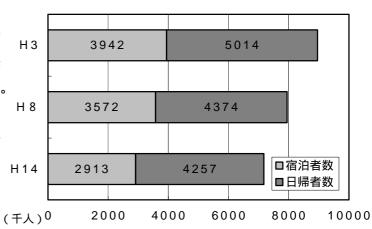
分野	イベントなど	分野	イベントなど
自然	・大室山山焼き(2月)	温泉・	・お座敷文化大学開校(2月~6月)
	・つばき観賞会(2月~3月)	文化	・伊豆高原アートフェスティバル (5月)
	・伊豆高原桜まつり(3月~4月)		・よさこいソーズラまつり(7月)
	・さくらの里まつり(4月)		・市民夏の夕べ(8月)
	・小室山つつじ祭り(4月~5月)		・納涼ハワイアンの夕べ(8月)
	・伊東海開き(6月)		・伊東大田楽(9月)
	・ほたる観賞会(6月)		・伊東温泉花笠踊り(10月)
	・松川あゆ釣り解禁(6月)		・伊豆高原陶芸展(10月)
	・なぎさまつり(7月)		・ 伊豆高原クラフトの森フェスティバル(10月)
	・小室山リフト祭り(11月)		・伊東温泉芸者いき粋まつり(11月)
物産・市	・伊東温泉めちゃくちゃ市(1月)	スポーツ	・伊東オレンジビーチマラソン(1月)
	・甘夏みかん狩りオープン(2月)		・ゆったり湯めまちウォーク(年5回開催)
	・伊豆高原たけのこ狩り(4月~5月)		・ウォークウォーク伊東(3月)
	・夏だよ!おもしろ出前広場(7~8月)		・ 伊東カメリアヒルズ・テニストーナメント (5月)
	・植木市(4 月、10 月)		・フジサンケイクラシックゴルフ大会(5 月)
	・みかん狩り(10月~1月)		・グリーンフェア in 伊豆高原(3月~5月)
	・朝市(毎週土・日曜日)		・伊東 初島ヨットレース(6月)
			・ オレンジビーチバレーボール選手権大会(7月)
歴史・	・新井神社裸まつり(1月、隔年開催)		・伊東湾クルーザーヨットレース(7月)
伝統文化	・節分祭・仏現寺(2月)		・松川タライ乗り競走(7月)
	・毘沙門天祭 (ダルマ市・仏現寺)(2月)		・地球体験「自然と話そう」(8月)
	・紀元祭ほこほこまつり(3月)		・湯のまち伊東ツーデーマーチ(12月)
	・伊東祐親まつり(5月)	花火など	・伊東温泉「夢花火」(7月)
	・按針祭(8月)		・宇佐美海上灯篭流し・花火(8月)
	・太鼓合戦(8月)		・松川・海上灯篭流し・納涼花火(8月)
	・伊東温泉箸まつり(8月)		・按針祭海の花火大会(8月)
	・秋まつり(9~10月)		・やんもの里の花火大会(8月)
	・川奈の万灯(10月)		・川奈港いるか浜花火大会(8月)
	・さんやれまつり(10月)		・箸まつり花火大会(8月)
	・尻つみ祭り(11月)		・とっておき冬花火大会(12月)

資料:伊東温泉四季の観光ごよみ2003、伊東ガイド

(2)観光指標の動向

来遊客数

・ 平成3年に896万人で過去最高の来遊客数を記録しましたが、以降平成7年まで減少傾向にありました。 平成8年以降は増減を繰り返しつつも減少の傾向にあり、ここ約10年間で約2割の減少となっています。



資料:伊東経済指標

交通利用者数

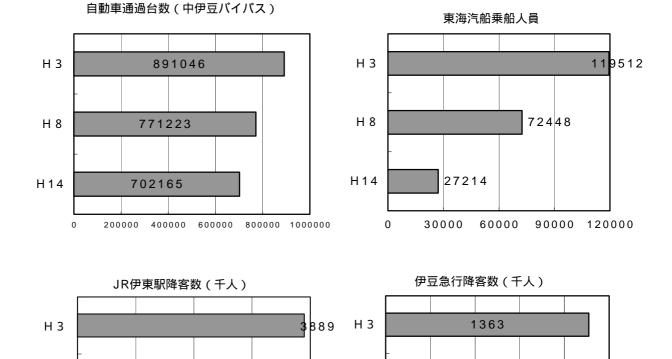
H 8

H14

0

1000

・ 中伊豆バイパスの自動車通過台数、東海汽船乗船人員、JR 伊東駅降客数、伊豆急行 降客数は、ここ約 10 年、減少の傾向が見られます。



H 8

H14

0

4000

2731

3000

1698

2000

資料:伊東経済指標

1200 1500

900

1250

600

903

300

(3)観光客アンケート調査の結果 (資料:伊東温泉観光客実態調査 報告書)

伊東温泉観光実態調査は、平成 13 年度までは夏期のみでしたが、平成 14 年度は夏期・ 秋期、冬期に実施されています。

観光客の居住地(ベスト10)

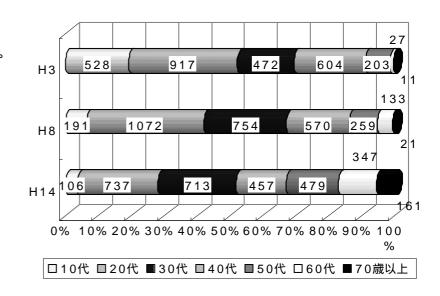
- ・ 東京都、神奈川県、埼玉県からの来訪者が多く、平成 14 年度では3 都県の合計で全体 の約 73%を占めています。また、関東圏の7 都県がベスト 10 に入っており、合計で約 84%を占めています。
- ・ 県内からの来訪者は、平成14年度で約9%となっています。

	平成3年度			平成8年度			平成 14 年度	
居住地	人数	比率(%)	居住地	人数	比率(%)	居住地	人数	比率(%)
東京都	460	15.3	東京都	943	31.4	東京都	1,060	35.3
神奈川県	393	13.1	神奈川県	773	25.8	神奈川県	819	27.3
静岡県	343	11.4	埼玉県	315	10.5	埼玉県	306	10.2
千葉県	319	10.6	千葉県	280	9.3	静岡県	261	8.7
埼玉県	314	10.5	静岡県	248	8.3	千葉県	238	7.9
愛知県	134	4.5	愛知県	77	2.5	愛知県	42	1.4
群馬県	116	3.9	茨城県	53	1.8	茨城県	40	1.3
岐阜県	95	3.2	群馬県	44	1.5	群馬県	25	0.8
栃木県	88	2.9	山梨県	40	1.3	山梨県	25	0.8
大阪府	74	2.5	栃木県	31	1.0	栃木県	24	0.8
その他	664	22.1	その他	196	6.6	その他	160	5.5
計	3,000	100.0	計	3,000	100.0	計	3,000	100.0

観光客の年齢

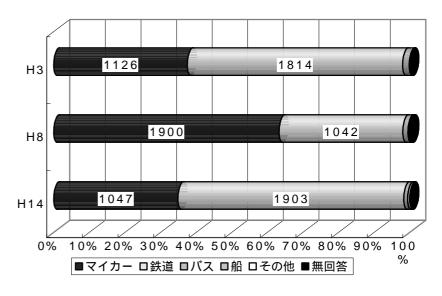
- ・ 平成3~13 年度は 10代、20代の観光客 が大幅に減っています。 一方で、30代の観 光客が大幅に増えてい ます。
- ・ 平成 14年度は、20、 30代の観光客が多く、 あわせて全体の約 48 %を占めています。

次いで、50、40代 の観光客が多く、あわ せて全体の約 31%を 占めています。



伊東までの乗り物

- ・ 平成3年度では鉄 道利用者が最も多かったですが、平成8、 13年度ではマイカー利用者が最も多くなりました。
- ・ 平成14年度では、 鉄道利用者が約63 %と最も多く、次い で、マイカー利用者 が約35%となっています。



伊東に来た動機(ベスト5)

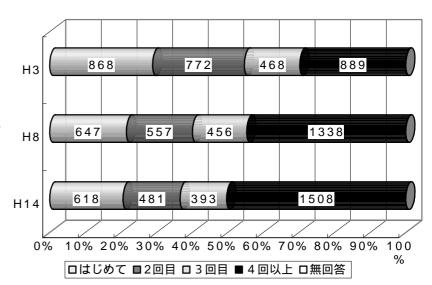
- ・ 温泉が各年度とも1位となっています。
- ・ 自然も各年度で上位に入っています。

	平成3年度		平成8年度		平成 14年度	Ē.
1位	温泉が豊富	36%	温泉が豊富	19%	温泉が豊富	38%
2位	自然が美しい	25%	海水浴	18%	その他	14%
3 位	知人の勧め	12%	自然が美しい	16%	自然が美しい	12%
4 位	料理・味覚	11%	前回の印象	10%	料理・味覚	8 %
5位	TVなどの関係	5%	知人の勧め	6 %	交通の便	7 %

各年度で多少選択肢が異なっています

伊東への来遊回数

- 4回以上のリピータ ーの占める割合が増加 しています。
- 一方、はじめての観光客が占める割合が減少しています。

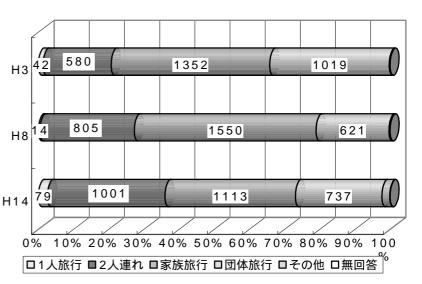


旅行形態

・ 平成3~13年度においては、家族旅行の占める割合が最も多く、増加の傾向にあります。

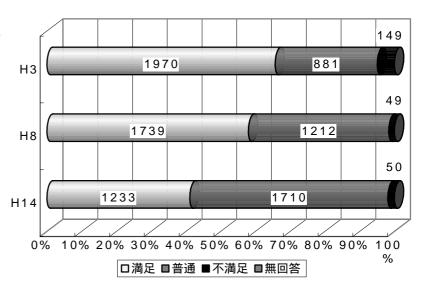
団体旅行は減少の傾向にあります。

・ 平成 14 年度は、家族 旅行が約 37%と最も多 H14
 く、次いで 2 人連れ約 33%、団体旅行約 25% 0% となっています。



伊東温泉の満足度

- 3年度では「満足」が 大半を占めていたが、減 少傾向にあり、逆に「普 通」が増加傾向にあります。
- 「不満足」の占める割合は低い傾向にあります。



(4)伊東観光の歴史(資料:伊東市史、私たちの郷土伊東、2002伊豆ガイドブック)

年	出来事
不明	・伊豆紀に、和田村の温泉は当国第一ナリの記述がある。
慶長3年(1598)	・伊東誌に、和田湯には湯屋があったことの記述がある。
慶安3年(1650)	・江戸城へ和田湯を御前湯として差し上げる
貞享3年(1686)	・小田原御府内外山里海陸諸旧記写が作られ、松原村、和田村の温泉の記述がある。
	・和田湯に紀伊中将が入浴する。
天保 11 年 (1840)	・猪戸元湯に武智嘉右衛門が湯舎を建てる。
嘉永頃 (1850	・松原温泉の近くに家を作って、入浴の旅人を宿泊させるようにまでなる。
	・和田湯にも行商人などの宿泊が増え、旅籠屋業を行う百姓も出てくる。
	・薬湯を商売にするものが次第に現れる。商品として積み送るようになる。
明治 27、28 年	・駿豆鉄道の開通
明治 40 年~	・伊東~熱海の県道が開かれる。鉄道も小田原~熱海間を通るようになる。
~大正初期	・温泉は、地元民やごく一部の人にしか利用されなかった。幾つかの宿はあっ
	たが、宿屋群はなかった。主な源泉も、出来湯、猪戸湯、和田湯、湯田ノ湯、
	眼ノ湯の五ヶ所だけであった。
大正初期~昭和27年	・温泉保護、風致保全のために、鉱山反対運動が起こる。温泉保護の線が確立 される。
 大正中期 ~ 昭和初期	・第一次世界大戦に伴う好景気などにより、温泉付別荘が盛んに設けられ、浴
	客が増える。
昭和3年	・東海館が開業。
昭和9年	・丹那トンネルが開通、東海道本線が熱海を通るようになり、浴客が急激に増
	加する。
昭和 11 年	・川奈ゴルフ場が建設される。
昭和 13 年	・伊東線の開通、伊東駅の開業。年間3万人の浴客を呼び寄せる。この前後で、
	旅館数も急増する。
昭和 21 年	・伊東観光協会が設立される。按針祭と尻つみ祭の観光化に取り組む。
	・戦後、会社・団体の寮・保養所が増え始める。
昭和 22 年	・第 1 回按針祭が開催される。
昭和 23 年	・初島~伊東間に観光航路がひかれる。
昭和 25 年	・伊東国際観光温泉文化都市建設法が制定される。
	・競輪場が設置される。
昭和 27,28 年	・旅館数が急増する。また、団体客の増加に伴い、経営規模の拡大が見られる。
昭和 30 年	・伊東公園を開く。
	・富士箱根伊豆国立公園に指定される。
昭和 31 年	・小室山が都市計画自然公園として指定される。
昭和 34 年	・大室山シャボテン公園ができる。

年	出来事
昭和 30 年~50 年代	・伊東南部地域で別荘地開発が盛んになる。
	・昭和 34 年、大室高原理想郷の開発。
	・昭和 37 年。伊豆高原別荘地の開発。
昭和 36 年	・伊豆急伊東下田線が開通する。
昭和 37 年	・有料東伊豆道路が開通する。
	・伊豆スカイラインが開通する。
	・小室山観光リフトの運転開始。
昭和 41 年	・観光会館が落成する。
	・按針碑の前に臨海公園が開かれる。
昭和 4 2 年	・伊東市営プールが開場される。
昭和 43 年	・城ヶ崎ピクニカルコースが完成する。
昭和 46 年	・城ヶ崎海岸に自然研究路ができる。
昭和 50 年	・池田 20 世紀美術館が開館。
昭和 52 年	・なぎさ公園が開園する。
昭和 53 年	・中伊豆バイパスが開通する。
昭和 52~54 年	・さくらの里が整備される。
昭和 57 年	・小室山つばき園の開園。
昭和 60 年	・市立木下杢太郎記念館の開館。
平成元年	・奥野ダム(松川湖)の完成。
平成 3 年	・松川湖畔に周遊遊歩道の拠点施設として歩道橋が整備される。
平成6年	・伊豆高原駅がやまもプラザとして整備される。
平成 13 年	・伊東マリンタウンが開業。
	・東海館が観光・文化施設としてリニューアル。

伊東みらい観光塾の意見交換のまとめ

伊東みらい観光塾は、事業者や市民が主体となって、観光振興上の問題や課題、観光振興をめぐる新たな動きを学習し、今後の観光振興の方向性や方策などを話し合う組織です。 (68 ページ参照)

平成 14~15 年度にかけて、観光塾を 8 回開催しました。伊東みらい観光塾での意見交換の結果を以下にまとめます。

伊東市の観光の問題点・課題、振興の取組について

観光振興全体に係る意見

観光の現況について

- 来遊者が減っている。
- 団体客が減っている、若い人(10代)がこない。
- 宿泊者が減少し、1人当たりの消費額も減っている。
- 観光産業がもうからない、ホテル旅館が倒産してしまう。
- 半島である(不利な点がある)。
- 物価が高いというイメージがある(観光地料金)。
- とにかく物価が高い、2度と来たくないという人あり。

観光のターゲット、観光客のニーズについて

- 観光客のニーズが変わっているのに対応しきれてない。
- 代理店に頼る弊害、代理店は本当にお客のニーズを知っているのか疑問。
- 客のニーズに応えるサービス(情報、接客...)が必要。
- 観光客は、本物を求めている、これぞ旅館というものを求めている。
- 団体客から家族へ。需要の変化に対応出来てないのでは?
- 家族連れを対象にしたプログラムを!
- 観光地は、女性受けするものが必要。
- 客のニーズは多様化している。テーマを絞り込むのは伊東には合わない、難しい。
- 伊東にただのんびりしに来る人もいる。

伊東らしさについて

- 伊東の特色として、これというものがない。だから中途半端な観光地の印象がある。
- 伊東らしさが何かわからない、見つけ出すのが難しい。
- 東京に長く住んでいたこともあって、伊東は都会的でなく田舎っぽい方が魅力がある。
- 伊東観光の歴史をふり返ることも、今後を考える上で必要。

観光振興の考え方について

- 即効性を求めるのはやむを得ないのだけど(苦しいでしょう)ここまできてしまった伊東を立て 直すには時間が必要。
- きっかけづくりが難しい。どうやったら動き出すのかな…。

- 伊東は歴史があるがゆえにむずかしいところがある。湯布院はビジネスにすべて結びついている のがすごい。
- 伊東の計画はコンセプトが大切。
- 長期的な目標と当面の対策の両方が必要。
- 行政などが司令塔となって、まちのグランドデザインを描く必要がある。
- 伊豆があり、伊東がある。ブランドイメージを高めて、客を呼ぶ。
- テレビで、若者が箱根に行っている様子を映していた。なぜ箱根に行くか訊くと、格好いいから と答えた。ブランドイメージが高いのだろう。
- 温泉の量が足りていない。還流式では観光客は来ない。
- 温泉を楽しめる観光地になっているか?
- 健康回復都市を受けてクアハウスなどをつくっても、観光振興にはならない。
- 温泉に偏った観光はよくない。
- 伊東は温泉だけでは客を呼べない。周りに素晴らしい自然環境があるからこそ来る。
- 全国の有名な温泉と比較して、伊東の温泉はそれ程良い温泉ではない事を知る事。恵まれた自然 と合わせて魅力ある伊東温泉となる。
- 温泉、海の幸、自然を生かした観光地づくりが必要。
- 街の魅力と自然の魅力をブレンドして活かしたい。
- 残っている古いものをうまく活かせるとよい。
- 観光地は居心地の良さが必要だと思う。
- 「居心地の良さ」という言葉が心に引っ掛かる。お客様を大切にすることが大事。
- 箱物施設が過剰ではないか。縮小すべき。
- 環境にミスマッチのようでも、いいものもある。
- 湯布院は、お金を使わずに、楽しむ仕掛けを作っている。

方針「既存の観光スポットやイベントを見直し新たな魅力を輝かせます」に係る意見

景観について

- 看板・広告物などについて
- 観光の看板が多すぎる。
- 立て看板が多い。
- マリンタウンの建物が子ども達のイメージを壊している。広告がべたべた貼られている。
- 丸山公園近くの鉄骨のビルは見苦しいのでなんとかならないか。
- 何といっても景観が大事、温泉は今の時代どこでも出る、美しい景色見ながら露天風呂が最高。
- ゴミについて
- 海、湖、山にもゴミが多すぎて見苦しい、ゴミ集積所もそれ以外の所でも。
- 道路脇が汚い、空きカンやゴミなど。
- 釣り客により、海岸が汚れている。
- 観光客への忠告の看板は、「ゴミを捨てるな」ではなく「ゴミは持ち帰りましょう」と、行動を 提案するものにする。
- 海岸清掃などをボランティアでやっていきたい。こういう意識で差が出る。

観光施設などについて

- 美術館などの入館料が高い。
- 雨の日に遊べる場所がない。
- 良い観光スポットとは?観光スポットそれぞれが何か足りない。
- 雨だからこそ楽しめる何かがあった方が良いと思う。
- 全天候型の遊び場所が必要。
- 犬と遊べる広い所がほしい。
- 小室山のつばきは日本一の種類の多さ。売り出していく。
- 施設を作ってしまうとそれで完了ではない、その後の整備を継続する必要性。
- 宅地化が進むのは良いことだが、観光名所付近は考えもの。

海・海岸について

- マリンタウンのヨットハーバーは発達してほしい。コンセプトはよい。
- マリンタウン脇の空地の魅力的な使い方を考える。市民の散歩・公園など。
- 来東の動機を大切に!近年増加してきた自然志向、マリンスポーツの受入れ体制を強化する。

観光イベントについて

- 観光イベントの考え方について
- 観光地、イベントというキーワードと経済発展がどう結びつくか。
- イベントの基本は継続することである。
- イベントを継続することは、将来メジャーになる可能性もある。
- イベントが観光客に来てもらうきっかけになればOK!
- お金をかけずにできるイベントがあるはず。
- 手づくりのイベントがいいというのは何となくわかる。
- イベントは集客するだけではない、コミュニケーションづくりのイベントもある。
- 地域の祭りと結びつけたイベントがつくれないか。 例)稲取のつるしびな。
- 新しいイベントは、中高年の女性がキーワード。
- 観光イベントの見直しについて
- 観光のイベントが多いので少し減らして、いくつかのものをしっかりと取り組んでみるような工 夫も必要ではないでしょうか。
- イベントに偏りすぎか。
- イベントが多いが、見たのは花火くらいである。見ていても楽しくない。お客さんを呼ぶためのイベントなのか?
- イベントは誘客につながらない。イベントが多すぎる。
- 今あるイベントについて、残すものと止めるものを選別する必要がある(早急にやる)。
- 按針祭・花火大会は人出があるので、残したい。単発的なイベントは止める。
- 按針祭・花火大会にあわせて、他のイベントも開催してみる。
- まずイベントに参加してみないと、良い点、悪い点はわからない。
- お金を出してでも見てみたいというイベントがない。
- 伊東のイベントは世間で認められているか。不安である。
- 今やっているイベントで、市民が知らないものは止めてもいいのではないか。

- イベントは中身を精査する必要がある。
- 魅力や個性のある観光イベントについて
- 熱海のイベントとの明確な違いがあるか?
- 花火大会は集客しているが、他のイベントは PR が足りない。魅力あるイベントの充実。
- ・ 花火大会は、人集めに即効性がある(ただしお金はかかる)。
- 花火のセンスがないので、もっと良くしてほしい。
- ・ 按針祭の花火大会で、アナウンスが市外の人に好評だった。
- 市外のお客さんに「やまもの里の花火大会」の人気がある。伊東らしさではないか。
- 伊東温泉花笠踊りは、改善すれば良いイベントになる。参加している人が楽しむこと、笑顔で白い歯を見せること 衣裳を統一すること 踊る際に体列を崩さないこと もっとうまく踊れるようになること。
- 東海館の薪能は素晴らしい。
- 宇佐美でイベントをやりたい。20m道路を活用する。
- 中国の「太極拳」のような健康をテーマにして人が集まるものがあるといい。
- 大田楽は土地に根づくかどうか。誘客できるか?今の熱意が続くか?
- 按針祭は洋式帆船という根っこがある。
- 観光イベントの主催者・参加者について
- イベントに係わっている市民は、いつも同じ顔ぶれである。
- 仲間内だけで楽しんでいるイベントもある。
- イベントに、周りの人も一緒に楽しもうという雰囲気がない。
- 観光客も一緒に楽しめるイベントを企画・開催することは難しい。
- 花笠踊りは、参加者が楽しんでいる。
- 自分達が参加したいイベントでないとダメ。他人事になっている。
- 伊東のイベントで市民が楽しめるイベントがあるのか。
- 観光 = イベントではない.参加する人が楽しむ。
- 現在ある行事でも、地元の人だけでなく地域外の市民や来訪者も出車を引けるようにするなど、 来訪者の参加・体験を進めることはできる。
- 市民や来訪者の人が参加しやすいイベントとする。
- 観光イベントの開催日について
- イベント疲れで土日のイベントは止めてほしいという意見もある。
- イベントに参加したことがない。土日は仕事なので、好きなイベントであれば参加したい。
- イベントは(土)(日)に開催してほしい。
- 集客のため、イベントを土日に!
- その他
- イベントや予算や人や施設がどこかに集中してしまい、ずるい。
- 伊豆高原と市街地の連携、各イベント間の連携、行政内の連携などができていない為、効果があがらない。
- 按針祭・花火大会を見に来た人に、何かを伝えることができているのか?按針祭・花火大会でいるいろなブースを出し、伊東の魅力を観光客に伝える。
- 花笠踊りの時、商店が灯りを消しており、寂しい。

方針「地域ごとに、資源を活かして、特色のある観光まちづくりを進めます」に係る意見

地域ごとの観光振興について

- 駅周辺、高原など、ポイントを絞って魅力を高める。
- 池、十足の里山的魅力は他と違う。各々の魅力づくり。
- 伊東の街なかの景観、伊豆高原など、自然景観で区分けする。
- 市内をエリア分けして、環境を整える。
- 都市計画は、長期的計画と地域に応じた景観が必要。

散策ネットワークについて

- 自然や歴史などの資源を活かして、多くの散策コースをつくることができる。
- 人と会ったり、歩いたりしたまちは、よく覚えている。
- ・ 遊覧道路は人が歩いていない。回遊性があれば、歩いてくれるのではないか。
- 路地がいろいろあり、歴史やいわれがある。
- 歩いてくれるような街づくり。

歴史資源について

- 伊東に多くの伝説がある、それを知らない人が多い。
- 今あるものを見つめなおす、歴史を大切に。
- 歴史や地理、地学などをうまくPRしていったらどうか。
- 伊東には多くの歴史があるので、整理して考え直すべき。

花について

- ヤマモモ(やんもの里)を活用したい。食用、食前酒など。
- つばき、桜の里、桜並木など、花の観光を進める。

地域資源のマップづくりについて

- 地域資源を掘り起こして、いろいろなマップをつくる。
- 新井は古い住宅が残り、街なかにも歴史ある建物がある。建物のマップもつくれる。
- 山の名前は付いているだろうが、よく知らない。知っていれば興味も湧くのではないか。
- いろいろなガイドを行っていく中で、いろいろなマップをつくっていく。
- 桜の名木が結構ある。桜マップをつくる。

温泉街などについて

- 景観について

- 伊東には情緒がない、観光客に申し訳ない。
- 旧市街地の温泉町の情緒がない(高いビルが多いこと、夜の温泉場の雰囲気など)。
- 「伊東の街並みは温泉地というイメージがない」という人がいる。
- "伊東温泉"はどこか?旅館、湯気がないという人もいる。
- 昭和初期の温泉街の雰囲気が大事と思う、東海館など今の若い人にも新鮮。
- 東海館のあたりは、まちのつながりがあって美しい。
- 東海館周辺の整備が必要。
- いちょう通りの電線地中化はすばらしい。

- 夜の街について
- 店を閉めるのが早い。
- 飲食店、雑貨屋さんなどの営業時間が短い、コンビニしか空いていない。
- 街が暗いイメージがある。シャッター通り、店が早く閉まり、にぎわいがない。
- 夜の街がさびしい。
- 観光って光を観るって書くのでは?イベントをやっても街中が暗い! 夜 8 時以降店を開けている事業所が何軒あるの?
- お客様が夜遊びしたり、夜見学したり、物を買ったりする所が少ない。
- 夜、浴衣で歩けるような施設づくり。

グリーンツーリズム・ブルーツーリズムについて

- 農業、林業が成り立っていないので荒れている。今はやりのグリーンツーリズムができない。
- みかん狩りを楽しむ人が結構いる。リピーターもいる。

方針「健康や保養のための場やプログラムを充実します」に係る意見

自然の保全・整備について

- 自然活用の考え方について
- 自然をいかした観光振興を!
- ゆっくりと自然を楽しむ観光がよい。
- 伊東は、伊豆の自然の玄関口である。
- 伊東は海があって自然豊かだから引越して来た。
- 海、山などの要素を磨く。要素は多い。ex)泳ぐだけでなく見る海など。
- 自然の見どころについて
- 池集落は、里山の原風景として大事にしたい。
- 松川の河口に35種類の鳥がいる。観光の資源になる。
- 松川沿いは、見るところが多い。
- 自然の保全・整備について
- 海水浴場の砂は山砂である。観光客に申し訳ない。
- 国立公園のヤマモモが傷んできている。
- 自然が減っている。"緑"など早く手をつけるべき。
- 恵まれた自然を守り、整備する必要がある。
- 自然公園には、案内する人、守る人が必要。
- 城ヶ崎海岸が汚れているので、レンジャーによる管理、取り締まりを行う。
- 城ヶ崎海岸の整備が遅れている。
- 目玉となる名所が有るにもかかわらず、整備が不十分。
- ハイキングコースのサイン整備が遅れている。
- 里山、桜、ミカン、椿、ツツジなど、行政が中心になり、組織をつくり、時間をかけて整備保全する。

自然体験について

- 自然体験を求めている人は多い。対応できるような整備が必要。
- つりなどの海の体験と山の体験をセットにしたい。磯遊びなども。
- 季節の食材を食べられる体験を行う。
- 自然体験のためのインストラクターがいるとよい。
- 高齢者でインストラクターになれる人がいるのでは。
- 伊東に自然ビジターセンターをつくる。丹沢や箱根などにはある。
- 質の高い自然を紹介する博物館をつくる。あわせて、伊東の歴史や文化を紹介する。

食事・特産物について

- 場布院は地元の食材を旅館で出している。観光と農業の連携が必要である。
- あ料理にあまり地のものを使っていない。食材が東京より高い。
- 地の食材を使うこと難しい。コストが高い。伊東の魚市場に入れない。魚市場がもっと開かれればよいのだが。一方で、本物指向でないと観光客に満足いただけない。
- 富戸の漁港に揚がった魚介類は購入できるが、地元で掃けて、宿泊施設や飲食店には回らない。
- 伊東独自の"食"が活性化のキーのひとつではないか。
- 普段の食卓に上る"アジのたたき"のようなもののほうが、観光客に喜んでいただけるのではないか。
- ・ 行事食である押し寿司は、観光名物として活かせるのではないか。
- 「食のフェスティバル」で披露されたキンメダイの料理を観光客に出したら、喜んでいた。お魚 は観光客をより惹き付けるのではないか。
- 昔からの料理でなくても、例えば宇都宮の餃子のようなものでもいい。
- 手で食べるものはおいしい。そのような料理を考えてはどうか。
- 地魚をアピール、安くおいしく。
- 気軽に入ることのできるお店が少ない。
- 外食(地元の食材を使ったお店)が少ない。
- やまもプラザでは伊東市外で作った物産を販売している。地元の物産をもっと販売したい。
- 伊東のお菓子屋は技術がある。もっと外に PR する。

方針「移動手段や情報収集・提供のできる環境などの観光基盤を改善・充実します」に係る意見

道路交通について

- 道路について
- いつも渋滞しているというイメージがある。
- ・ 市内の名所を回るにも渋滞が激しくて、目的地にたどり着けない。
- 伊東までの交通渋滞が問題。
- 八幡野~赤沢は空いている時は、すっと走れて天国であるが、吉田の渋滞は地獄である。
- 渋滞の緩和、解消を。
- 交通渋滞個所の整備。
- 箱根町のホームページは、渋滞情報がライブで見られる。
- マリンタウンで交通情報の提供をしている。人の手で対応しているが、県域レベルの交通情報の 提供を機械化したい。

- 伊東市でも交通のデータをとってみる。
- 有料道路の予約制。一時の集中を防ぐ。
- 駐車場について
- 駐車場不足。
- 駐車場の確保、旧市街地には不可欠、客が郊外に流れる。
- 見たいイベントがあっても、車が停めることのできる場がない。
- 公共交通について
- 交通の便が悪い、車が必要なまちである。
- 松川湖に行くバス路線がない。
- 交通アクセスに問題がある。
- 市内の移動手段が不足している。
- 伊豆急の運賃が高い!伊東 高原640円(但しピクニカル切符など、頑張っている)。
- バス停以外でも乗降できるようにしてほしい。
- 旧市街、伊豆高原をバスで結ぶ。
- 乗ってみたくなるような乗り物を運行しては。
- バスの中でガイド(アナウンス)があると楽しい。
- 電車とバスの接続を良くしたい。
- 駅にコインロッカーが少ない。配送サービスがあるとよい。
- 人優先の道について
- 観光していても車が街中に多くて、観光客は歩きづらい。
- 歩道が少なく、安全に歩くことができない。
- 城ヶ崎のハイキングコースやそこに至る歩道の整備がなされていないと思う。
- 街を歩かせるなら、歩道を増やす。
- 人にやさしい道づくりが必要、国県道が危ない、段差が多い。
- 人にやさしい歩道、サイクリングロードのバリアフリーを意図的に徹底して、全国的に有名になる程完璧につくりあげる(最高の宣伝となるでしょう)。
- 安全に歩けるまちにする。
- 交通実験について
- 伊豆高原の桜並木の交通規制により、地域が静かになり、住民が鳥の鳴き声を聞くことができて 良かったとの声があった。
- 河津桜の時、伊豆高原駅でパーク&トレインをやったが、人気があった。
- 交通実験を伊東でも取り入れたい。
- 城ヶ崎や桜並木などでパーク&ライドを導入しては。
- マリンタウンの駐車場を使って、パーク&ライドができないか。
- 伊東は幹線道路なので、パーク&ライドは難しいのでは。

サインについて

- 駅から観光施設への道案内が少なく、施設に行くのに自然と行くことができない。
- 伊東にサイン・看板が少ない。統一的な看板が必要。JR 伊東駅前には、玄関口であるので、特に必要。

情報収集・発信について

- 情報収集について
- 客が何を求めて来ているかということを考えている、伊東には何を求めて来ているかということがわかればいいと思う。
- 情報発信について
- ガイドブックが無い(伊東を解説する小冊子)。
- 美味しいお店いっぱいあるのに、みんな知らない(遠くから来る人分からない)。
- 地元のことをよく知っていただくことが必要。
- 伊東や伊豆半島を訪れるお客様は、やはり自然とこれまでにない現実からの逃避が必ず見られます。これを施設のスタッフがフォローする事が必要だと感じます。
- マリンタウンこそがビジターセンターであるべき。情報を求めている来訪者は多い。
- 地域を愛している地元の人がまちの情報を紹介するようにする。
- 新世紀創造祭では「旅のソムリエ」はどうなったのか。復活してはどうか。マリンタウンなどに、 顔写真ともにソムリエを紹介する。
- 名所、旧跡、公園、ハイキングロードなどをしっかりとマップ化し、道標をつけ、歩道を整備し、 案内もシステム化する。
- 攻めの情報発信、インターネットなど(メール発信)。
- 伊東沖には海洋調査船や自衛隊の船が停泊しているので、乗組員がかなりいる。もっと宣伝して みたらどうか。
- ◆ 全国唯一の洋式帆船発祥の地をもっとPR(全国的に)。
- 地震対策を観光客、市民に周知させる。
- 名刺を使ったPR(特典付きで)は、すぐにでも取り組めそう。

方針「まちを愛する心、もてなしの心を育み、市民と観光客の交流を進めます」に係る意見

地域学習について

- 観光地でいながら、お客様より土地のことを知らない事で、ちょっとした魅力を伝えることができずにいる部分が数多くある。
- 観光関係者の自然に対する知識が無さすぎる。
- 地元の人より観光客のほうが伊東のことをくわしく知っていることがある。
- 住民がまちを紹介できるようなまちづくりが観光振興に必要である。
- 住民がまちを好きになることが大事である。
- 住民が伊東の良さを知ることが大事である。
- 「伊東はこれがいい!」といえるものを市民各自が持つようにする。それを市民が観光客に紹介・自慢できるようにする。
- 一人ひとりがまちの案内人をできるくらいになる。
- 伊東で生まれ育った人、外から移ってきた人が一緒になって、伊東の良さを見直していく。
- 学校で、5分でも10分でも、自分の町を知ろうということをやる。
- 総合学習で「伊東学」のようなことを行なってはどうか。
- 国際交流を通して、伊東には素晴らしい宝があることを再確認する。

市民の人材育成について

- イベントの時は旅館の人(観光事業者)が借り出される。湯布院では、町民(観光業に関係ない人)が関わっている。
- 観光関係者だけが動いている。市民に自分がやるぞという意識を持ってもらう。
- 市民や農業者などが観光に係わっているという気持ちがないので、イベントへの参加がない。
- 伊東市民の意識改革が必要。
- 観光の活性化には人づくりが大切である。人が育てば、まちは良くなるし、潤うと思うし。
- 中心市街地の活性化には、そこに生活している人の気持ちが必要である。
- まちの人が一歩踏み出してがんばれば、もっといいまちになる。
- 将来を担う人材を育成する。小中学生を含める。
- 昔から人をそだてるエネルギーがたくさんあるので、それを大事にしていきたい。
- 椿園のボランティアガイド育成のために、学習講座を開いている。
- 自然公園には、案内する人、守る人が必要。年金をもらっている高齢者などをボランティアとして活用する。
- ボランティアガイド(例:文学)のような活動をする。人材の育成が必要。
- 街のガイドさんを用意する。
- 地域マネーを活用して、ボランティアの活動を促していく。

もてなし・交流について

- 市民に来訪者を迎える心が薄い。
- 伊東は「誘客」することを一番に考えており、観光と人づくり・まちづくりが離れている。
- 「一流の接客」"いらっしゃいませ、ありがとうございました"が言えない。
- 昔は旅行と言えば伊東・熱海だった。そのおごりが旅館ホテルの接客マナーにでている気がする。
- 観光の原点はおもてなしである。
- 人の交流が観光に大事。
- 人づくりは、お客さんに感謝の気持ちを持つことが大切。
- 「人の良さ」が伊東の良さ。その良さが薄れてきているので、残していかなければ。
- 湯布院の話を聴いて、客に構わないもてなしもあることを知った。
- 来客が又来たいと思う心遣い、観光の押売りはしない!自然なもてなしが大切。
- もてなしの研修、これが商売だというものを見せてあげたい。
- 「伊東の接客プラン」をつくってみたい。
- サービス資格バッチをつける。
- 観光客と同じ目線で、ガイドやボランティアは案内しないといけない。
- 一人でも宿泊できる宿泊施設、できれば安価で深夜着もOK、遅く着いても受け入れてくれる。
- 女性のための先進トイレをつくる。

方針「観光振興を推進する様々な連携体制を整えます」に係る意見

様々な組織の連携について

- 個人、観光業者、行政がバラバラに作業するのでなく、一体化し、パワーアップを!
- 湯布院の同業種同士のコミュニケーションに感心した。わりとかくしたがる。

60

- 場布院は、協会、組合などの組織がつながっている、伊東は横のつながりがうすい。
- 他業種の交わりをもたせたい。
- 農家と観光の結びつき 漁業と観光の結びつきを考える。
- 相手を知ったうえで、お互いに互いを利用する。
- 観光関連事業者と生産者が結びつくことが大切(横のつながり、他業種とのつながり)。
- 横のつながり、コミュニケーションが観光振興の第一歩。
- 場布院は、小さな企業が手をとりあってがんばっているところが参考になる。

市民の参画について

- 景観を守るには、住民の協力、パワーが必要。
- 観光塾を伊東市の観光維新の松下村塾的位置づけにする。市民と行政が相互に学ぶ。
- 観光はみんなが専門家。いろいろ試してみる。遊び心が大切。
- 市民からの指導的人材が必要。行政には期待できない。
- ・ 内輪で楽しくやっていれば、外の人も混ぜてくれと関わりを持ってくる。
- 小さなことでも好きな者が集まって続ける。そういうことが数多くあることが大切。

情報の共有について

- 新しい活動(情報)を全員で共有できる方法が必要。
- 湯布院のように、客を迎える側が情報を共有できる「新聞」は効果がある。
- 新しいイベントなどの内容など、案内している未端の人達まですぐ把握できない。

その他

- 湯布院のようなリーダーが必要。
- 上層部が考え方を変えないと、なかなか変化が起きない。
- 湯布院は民間主導でやっている。伊東は行政主導でやっていることが多い。民間から自らやっていこうという気持ちがなければうまくいかない。
- チャレンジする人に対し、協力者が多い。
- 伊東の人は世間知らず、外からの人の意見が怖い人もいる。

方針「伊豆及び箱根、富士地域と結びついた広域観光を進めます」に係る意見

- 外国人が来ても楽しい町づくりをしていきたい。
- 外国人が来ても楽しいまちにするには、東海館、城ヶ崎などの資源がいっぱいある。

その他

- エージェントへのサービスは本当に効果あり?(個々の事業所が行なうことはよいが、観光団体として行うことは必要か)
- 企業の研修するところがあれば良い。企業の研修をターゲットに。
- バブル経済崩壊以前、以後の状況を徹底検証する。伊東市の観光の原点に返る。
- 2泊3日で市内を見て歩くプログラムを塾生でつくり、みんなで体験してみることは、伊東の観光を見直すことにつながる。

観光振興プログラムの提案

プログラム名称

自然に親しみやすらぐ環境づくり

Ħ	约
\vdash	וים

本物、癒しが求められる中、豊かな自然の中でゆっくりと過ごし、ひとつひとつのものに触れ、 自然のことを知り、体と心をリラックスできるプログラムと施設を整えることを目的とする。

取組内容 ——

レンジャーによる自然・里山の案内

- レンジャーが自然環境形成(火山など)、生態系、動植物(鳥、古木・大木など)、食べられる植物などを解説しながら、自然や里山を散策する観光プログラムを提供する。
- 観光客の関心事や滞在期間にあわせた自然散策の各種プログラムを整える。
- プログラムとして、ナチュラル・ヒーリング、食べられる植物の採取・調理、シー・カヤックなどが考えられる。
- ヤマモモを活かしたプログラムを実施したい。
- レンジャーが、観光客と住民の交流の橋渡しを行う。(庭先の果樹をいただく、軒先で小麦まんじゅうなどをいただくなど)
- 街なかの自然案内を宿泊事業者が行ってもよい。
- 有料で自然の案内を行い、レンジャーで食べていけるようになるとよい。
- レンジャーは案内のための基礎知識を学ぶようにする。

ビジターセンターの設置

- 生態系、火山、動植物など、伊東の自然の素晴らしさをPRするセンターをつくる。
- 自然散策プログラムや宿泊の案内などを行うセンターをつくる。
- 環境教育の拠点となるセンターをつくる。

自然や里山の保全

- 市民や事業者で自然の美化清掃、ごみ拾いに取り組む。ごみ拾いとバーベキュー・自然観察などを セットにして楽しく行う。
- レンジャーがごみの持ち帰りや動植物の保護など、自然保全のためのマナーを観光客に指導する。
- 自動車の交通制限や観光客の立入り人数の制限などを検討する。
- 白神山地は、自然保全の募金をした人に証明カードを発行している。伊東でも考えたい。

自然・里山に配慮した必要最低限の整備

- 散策路は必要最低限の幅員でよい。
- 動策路の舗装は、竹や間伐材のチップの利用を進める。
- 植樹を行う場合は、その場所にあった樹種を植えるようにする。
- きれいでわかりやすい案内板を設置する。

__環境教育との連携

- 地元や都会の子どもが自然を体験学習できる場を設ける。伊東を環境教育のメッカとする。
- 学校の先生ではなく、レンジャー(地元の人)が自然の案内を行う。
- 登校拒否などの子どもを対象に、自然との触れ合いを通して教育やカウンセリングを行う。

取組体制

- 自然・里山の案内は、市民有志、事業者有志、自然保保全に携わる行政職員で実施。(初動期は自然観察指導員のみなさんを中心に行う)
- 施設は行政が整備する。

取組手順 ——

当面は、自然観察指導員が自然・里山案内を行う。

閉鎖している施設を買取・賃借して、ビジターセンター・少年自然の家を設置する。

センターを拠点に、レンジャーを養成する。自然観察指導員により、伊東の自然の講義を行う C.W.ニコルさんなどに、レンジャーの技術を学ぶ。

育ったレンジャーにより、自然案内、ビジターセンターの運営を行う。

温泉文化が薫る街づくり

目 的

- 地域ごとの特徴を生かした観光地づくりを進めるためのモデルとして、伊東温泉地区を対象...
- "温泉文化"が薫る魅力的な観光地(地域)の形成を目的とする。

地域の特徴を生かして魅力的な観光地域としていくためには...

伊東温泉地区の魅力を感じていただくためには、街なかを歩いて観光していただく。 歩いて観光していただくのに、ふさわしい環境を整える。 歩きたくなるような情報・サービスを提供していく。 ことが重要。

取組内容 ——

伊東駅前の環境を整える

駅前広場や駅前施設などの環境向上

- 駅舎を出たときに、「伊豆に来た」と感じられる広場とする。
 - ・ 駅前の建物の看板は、総量を整理し、色合いもコントロールする。 (現在の雑多な雰囲気は良くない。看板としても効果があるのか。)
 - ・ 湯煙の見られる風景をつくる。足湯など、"温泉"に触れられる施設をつくる。
 - ・駅前広場の草取りなどは市が定期的に実施する。
- 駅前広場は、人と車を分離して、安心・きれいにする。

<u>駅前接遇サービスの見直し</u>

- 「出迎え」ではなく、駅~宿まで歩いてもらう。/客に駅から宿までのコースを紹介する。
- 「観光コンシェルジュ」のような人材(観光情報に精通した案内人)を養成。/ボランティアガイドもよい。
- (見苦しい、強引な・・・)「客引き」は(やめる方向で)考える。

歩きたくなる環境を整える

歩きたくなる環境の整備

- 商店街、東海館、松川など、それぞれは良い雰囲気があるが、これらをつなげる方法が必要。
 - ・駅~東海館のコース上で適切な場所に、ベンチなどを設置する。
 - ・ 温泉モニュメントは、路上ではなくポケットパーク(1~3坪)をつくり、そこへ設置する。
 - ふれあいセンターの広場にベンチを置いて(湯のあるところで・・・) 休めるようにする。
 - ・ 空き店舗を利用して、街角ギャラリーをつくる。
- 橋をポイントとした、写真撮影のスポットを用意する。(マップに入れる。)

歩きたくなる情報の発信・サービスの提供

- 市内を歩くコース(30分・60分・90分コース、あるいは目的別マップなど)をつくって紹介する。
 - ・ 市民や商店街から募集し、厳選した"写真撮影スポット"を掲載したマップをつくる。
 - ・ 各団体(商店、宿泊施設、観光施設など)の情報を掲載したマップをつくり、コンテストを おこなう。

- キネマ通りスカイドーム、あんじん通りなど通りの名前に個性があってよい。個性を大切にし、生かす。
 - ・ 看板やマップなどで、"いわれ"を紹介する。
- "何でも聞いてください"というバッジをつくり、道案内・名所解説などができる商店主や市民が 着けるようにする。
 - ・ 小さな情報でも数多くあれば街の深みが感じられるので、分野別に"詳しい人"を育成する。
- 荷物を預かってもらえる所を確保する。
- 七福神めぐりをした客に特典を出す。

温泉文化が香るまちづくり

東海館のまちから、「文化のまち」へ… そこを、のんびり歩いてもらう。

- 東海館と周辺は、伊東の街なかでも歴史的な良い所が多い。これをもっと生かす。(ポイントをつなぐ)
- 東海館のように、ある程度お金をかける必要がある。市、団体・・・の応援が必要。
- 湯煙の見える風景をつくる。
- 良い所を、お客様に、評価(投票)してもらう。表彰する。
- 東海館の小路の入口の雰囲気を、温泉情緒を感じられるようにする。
- 東海館前の三角の区域は、歴史的な雰囲気とする。(既存の店も良い雰囲気がある)
- ・ 按針による"日本での洋式帆船発祥の地"であることを、貴重な文化情報としてアピールする。
 - ・ 唐人川河口のモニュメントだけではなく、駅前・マリンタウンなどでもアピールする。
- コミュニケーションサービスを充実する。
 - ・ 温泉と "歴史・文化情報"の両方によって、伊東温泉の魅力が高まる。観光客への情報をコミュニケーションサービスによって提供することが、街中の魅力づくりにとって重要である。

取組体制 —

- 街中の実施プログラムは、市民と商店街が進めることが望ましい。
- 市民や商店主が接遇サービスできるようにする。
- みらい塾の塾生も、できることには取り組みたい。
- 駅前の整備などは、関係者の協力が必要であるが、市が先導的に取り組むべきである。

取組手順 -

- 駅前の整備は最も重要であるので、市が先導的に取り組む。(長期になるので、早期に取り組む)
- 市民や商店街では、取り組めることから早急に取り組む。
- コミュニケーションサービスの人材育成のために、指導をしてもらえる(情報を持っている)人材のリストをつくる。
- "何でも聞いてください"というバッジは、まず商店主が付けられるように、接遇サービスを学習する。
- ▼ップづくり、マップ掲載の情報・スポットの収集・整理、コース設定などは、早期に着手可能。

事業者・市民・行政の協働の体制づくり

_	44
\vdash	27
	וים

観光振興の方向を統一して、まちのイメージ・特色を強く打ち出すとともに、個々の施設のみではなく伊東のまちそのものを楽しめる観光地とするために、事業者・市民・行政の協働を強める体制を整えることを目的とします。

取組内容 —

既存組織の連携の強化

- 観光情報連絡会について、他の観光施設や事業者の加入を進め、活動を充実する。
- 観光施設協議会があるが、会費、入場者数、2年以上開設などの加入条件があるため、条件を緩和 し、加入者を増やし、連携を強化する。
- 個々の施設がそれぞれのつながりから宿泊施設などを紹介しているが、所属する組織がそれをバックアップする体制をつくる。(例:ダイビングショップと宿泊施設、体験型観光施設と宿泊施設)
- 観光施設同士が連携して、共通して利用できる割引券やパスポート、パンフレットを充実させる。
- 各種組合の話し合いの場を設け、異業種の連携や新たな人材の発掘を進める。

自由に話し合い新しい発想を生む組織づくり

- 既存の観光組織以外に、いろいろな人が自由に話し合い新しい発想を生む組織をつくる。
- 一般市民、観光施設の現場で働く人、女性、若者など、いろいろな人が参加できるようにする。
- 観光塾が今後も残り、観光振興を学び、自由に話し合い、新しい発想を生む組織となるとよい。

新しい発想を根気強く言い続ける組織づくり

● 情報が集まり、新しい発想を生み、司令塔として根気強く言い続ける組織がほしい。

情報収集・発信の体制づくり

- 地元の人により地域の情報収集隊をつくり、各地域の情報を収集し、各地域の担当者がインターネットで発信する。
- 各産業の事業者や市民の有志で伊東発見隊をつくり、各自の分野に係る情報を収集し、各分野の担当者がインターネットで発信する。(伊東発見隊には観光塾のメンバーがなりうる)
- 情報収集隊や伊東発見隊が収集した旬の情報を、伊東駅前やマリンタウンの情報ボード、伊豆急車 内アナウンス、各種メディアで発信する。
- いろいろなところに、気軽に聞ける案内所がほしい。
- 情報のやりとりにより、各地域の連携を強化する。
- 情報伝達経路を構築する。

地域の連携によるイベント開催の体制づくり

- 共通のテーマ(ウォーキング、音楽、アートなど)で、各地域の特色を活かしたイベントを市全体で同時開催する。
- まち全体のアートフェスティバルでは、個人の倉庫や家の中にあるもの、大漁旗が見られるように する。
- 地域間で連携して、長期的な(最低一週間、一ヶ月)イベントを開催する。(分散して集客できる。 観光客が都合の良い時に行ける)

- 今行われているイベントを「和」というイメージで結びつけ、イベント間の相乗効果を出す。
- 藤の広場でのイベントと商店が連携していない。市内商店街の活性化の目的が商店に伝わっていない。イベント主催者(観光課)と商工会議所、商店がもう一度話し合う。
- 伊東のみどころを巡る観光バスなどを運行する。市街地と郊外、各地域のアクセスを向上させる。
- ・ 市街地と郊外の連携は、組織のつながりより情報・交通アクセスなどの連携を検討すべきである。

取組手順 —

観光塾を継続し、各地域の人が集まり、意見を出し合える場を確保する。 情報収集隊を結成する。

観光情報が得られる案内所情報ボード、パソコンなどを充実させる。 伊東のみどころを巡る観光バスを運行する。

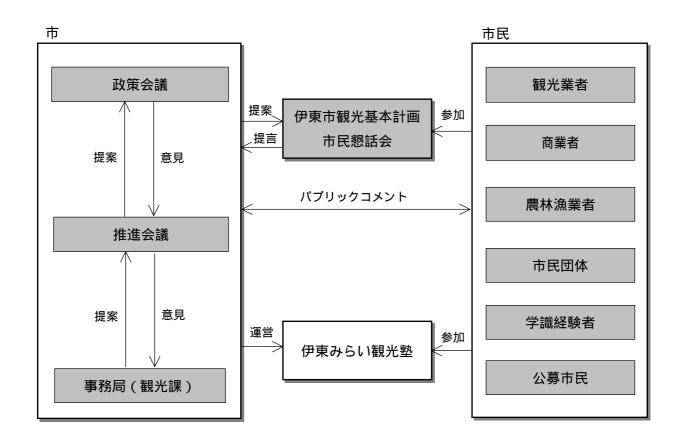
伊東の各地域で、共通テーマのイベントを同時開催する。

以上の取組を行う団体が、おのずと観光振興の司令塔となってくる。

策定体制・経過

策定体制

- ・伊東市観光基本計画市民懇話会は、基本計画の策定について必要な事項の調査・検討を行い、 提言を行う組織です。
- ・伊東みらい観光塾は、事業者や市民が主体となって、観光振興上の問題や課題、観光振興をめ ぐる新たな動きを学習し、今後の観光振興の方向性や方策などを話し合う組織です。



パブリックコメント

行政機関などの意思決定過程において広く市民に素案を公募し、それに対して出された意見、情報等を 考慮して意思決定を行う制度

伊東市観光基本計画市民懇話会設置要綱

(平成14年8月23日付け伊東市告示第80号)

(設置)

- 第1条 伊東市の21世紀の新しい観光の在り方を示す伊東市観光基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、伊東市観光基本計画市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。 (所掌事項)
- 第2条 懇話会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 基本計画の策定について必要な事項の調査及び検討を行う。
 - (2) 基本計画について提言を行う。

(組織)

- 第3条 懇話会は、委員20人以内で構成する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市議会議員
 - (2) 市民
 - (3) 各種団体から選出された者
 - (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該基本計画の策定までとする。ただし、委員が欠けたときは、 補欠の委員を委嘱できるものとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は会務を総括し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 懇話会は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じて懇話会に関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。 (提言)
- 第7条 懇話会は、基本計画の策定について必要な事項の調査検討が終了したときは、速やかに市長 へ提言するものとする。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、観光経済部観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 最初に行われる懇話会は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

伊東市観光基本計画市民懇話会委員 名簿

役職	氏名	団体名等
会長	増田 忠一	伊東市議会議員
副会長	山下 弘之	伊東観光協会 専務理事
委員	秋元恵美子	一般公募
委員	石井 文弥	東海自動車株式会社 自動車営業部長
委員	伊東 良平	伊東市議会議員
委員	稲葉 安光	伊東温泉旅館ホテル協同組合 専務理事
委員	大井 信昭	静岡県熱海県行政センター 所長
委員	大川 干城	あいら伊豆農業協同組合 代表理事専務
委員	貫洞 拡也	伊東青年会議所 理事長
委員	木部 裕正	伊東市漁業協同組合 常務理事
委員	久保谷廠司	伊東市議会議員
委員	黒川 彰宏	伊東国際交流協会 都市交流委員
委員	先本 豊	伊東市身体障害者福祉会 副会長
委員	土屋 貞代	伊東市女性連盟 理事長
委員	鶴田 宝樹	伊東市議会議員
委員	西島 彰	N P O法人まちこん 副代表理事
委員	平沢 克己	伊東市議会議員
委員	細川 勝雄	一般公募
委員	前田 宗宏	伊東商工会議所 専務理事
委員	山本 猛	伊東市議会議員

伊東市観光基本計画推進会議委員 名簿

役職	補職名
委員長	観光経済部長
副委員長	観光課長
委員	企画政策課長
委員	財政課長
委員	生活安全課長
委員	環境課長
委員	美化推進課長
委員	高齢者福祉課長
委員	健康推進課長
委員	産業課長
委員	管理建築課長
委員	都市計画課長
委員	予防課長
委員	生涯学習課長

伊東みらい観光塾設置要綱

(平成14年8月23日付け伊東市告示第81号)

(設置)

第1条 伊東市の基幹産業である観光業を中心とした地域の活性化と新しい観光・リゾートのスタイルを創出し、観光に対する意識の向上を図ることを目的とする伊東みらい観光塾(以下「観光塾」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 観光塾の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 2 1世紀の観光振興に対し、必要な事項の調査及び研究を行う。
 - (2) 新たな観光地づくりのために自ら学習し、自覚と行動についての意識の向上を図る。
 - (3) 観光施策の企画、立案、実行に協力する。

(組織)

- 第3条 観光塾は、塾生50人以内で構成する。
- 2 塾生は、市民、観光関連業者、その他の事業者等のうちから市長が委嘱する。 (任期)
- 第4条 塾生の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(塾長及び副塾長)

- 第5条 観光塾に塾長及び副塾長を置き、塾生の互選によりこれを定める。
- 2 塾長は会務を総括し、観光塾を代表する。
- 3 副塾長は塾長を補佐し、塾長に事故あるときは、その職務を代理する。

(観光塾)

- 第6条 観光塾は、必要に応じて塾長が招集する。
- 2 塾長は、観光塾の運営に関し必要な事項について観光塾に諮って定める。

(報告)

第7条 観光塾は、調査研究事項が終了したときは必要に応じ、その所掌事項に関して市長に報告する。

(庶務)

第8条 観光塾の庶務は、観光経済部観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 最初に行われる観光塾は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

伊東みらい観光塾塾生 名簿

渡辺 光昭 宿泊施設 (ホテル大東館) 肥田 重寿 宿泊施設 (民宿大重丸) 鈴木 正人 交通機関 (伊豆急行株式会社) 和泉澤 貴治 交通機関 (東海自動車株式会社) ティム・マクリーン 国際交流協会 浦志 真孝 市役所職員 飯田 和也 商店街連盟(幸華) 渡辺 高助 富士箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャポテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 NPO伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園) 磯川 義幸 伊東温泉旅館ホテル協同組合	班	氏 名	備考
会木 正人 交通機関 (伊豆急行株式会社) 和泉澤 貴治 交通機関 (東海自動車株式会社) ティム・マクリーン 国際交流協会 浦志 真孝 市役所職員 飯田 和也 商店街連盟(幸華) 渡辺 高助 富土箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		渡辺 光昭	宿泊施設 (ホテル大東館)
和泉澤 貴治 交通機関 (東海自動車株式会社) ティム・マクリーン 国際交流協会 浦志 真孝 市役所職員 飯田 和也 商店街連盟(幸華) 渡辺 高助 富士箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元ー あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 NPO伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		肥田 重寿	宿泊施設 (民宿大重丸)
A ティム・マクリーン 国際交流協会 浦志 真孝 市役所職員 飯田 和也 商店街連盟(幸華) 渡辺 高助 富士箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 NPO伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		鈴木 正人	交通機関 (伊豆急行株式会社)
A 浦志 真孝 市役所職員 1 1 1 1 1 1 1 1 1		和泉澤 貴治	交通機関 (東海自動車株式会社)
浦志 真孝 市役所職員 飯田 和也 商店街連盟(幸華) 渡辺 高助 富士箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)	Δ	ティム・マクリーン	国際交流協会
渡辺 高助 富士箱根伊豆自然観察指導員 杉山 みずほ 伊東花の応援団 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元ー あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 NPO伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		浦志 真孝	市役所職員
杉山 みずほ 古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元ー あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		飯田 和也	商店街連盟(幸華)
古瀬 芳男 森のボランティア 柴田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		渡辺高助	富士箱根伊豆自然観察指導員
#田 昌彦 宿泊施設 (伊東グランドホテル) 上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
上村 克己 伊東寮保養所組合 塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			森のボランティア
塩地 政彦 観光施設 (シャボテン公園) 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)	В		宿泊施設 (伊東グランドホテル)
B 杉本 正人 交通機関 (共立タクシー) 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
B 池谷 美枝 伊東観光協会 望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)		塩地 政彦	観光施設 (シャボテン公園)
望月 英男 飲食業組合 (わかば) 大川 元一 あいら伊豆農業協同組合 鈴木 義晴 N P O 伊東史跡保存会 三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
望月 英男飲食業組合 (わかば)大川 元一あいら伊豆農業協同組合鈴木 義晴NPO伊東史跡保存会三好 信子一般市民公募 (オレンジ村)稲葉 渉一般市民公募 (高校教諭)北岡 侑子宿泊施設 (ホテル暖香園)			
鈴木 義晴N P O 伊東史跡保存会三好 信子一般市民公募 (オレンジ村)稲葉 渉一般市民公募 (高校教諭)北岡 侑子宿泊施設 (ホテル暖香園)			, , , ,
三好 信子 一般市民公募 (オレンジ村) 稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
稲葉 渉 一般市民公募 (高校教諭) 北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
北岡 侑子 宿泊施設 (ホテル暖香園)			
┃ 磔川 秦幸 伊東温泉旅館木子ル協同組合	С		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			1000
麻生 光男 伊豆高原寮保養所組合 (伊豆高原ダイセル)			
関谷 稔 交通機関 (伊豆急行株式会社)			
佐野 晋也 伊東商工会議所 大切に関する			
小川直克 市役所職員			
青木 喜世司 商店街連盟 (一進堂)			
三枝 愛子 あいら伊豆農業協同組合 森 純男 一般市民公募 (伊東海中観光株式会社)			
川上 里美 一般市民公募 (ペンションらあふ)			
兵藤 孝夫 ダイビング協会 (ヘイズ・ダイブ)			
山口 英美 観光施設 (伊豆一碧湖美術館)			
村田 充康 伊東観光協会	D		
小平 玲加 市職員			
D パ木 秀夫 商店街連盟 (ポアソニエ)			
稲葉 祐治 伊東漁業協同組合			
沖 秀夫 森のボランティア			
大川 敦士 一般市民公募 (伊豆の里)			
小林 哲夫 一般市民公募 (イラストレーター)		小林 哲夫	一般市民公募 (イラストレーター)

策定経過

市民懇話会等	推進会議	政策会議	伊東みらい観光塾
		第1回	第1回
		平成 1 4 年 7 月 1 0 日	平成 1 4 年 1 0 月 2 2 日
第1回		計画策定方針等について	オリエンテーション
平成 14年 11月 13日			
計画策定方針等について			第 2 回
			平成 1 4 年 1 1 月 2 2 日
			講義:観光地の人・体制づくり
	第1回		
第2回	平成15年2月13日		第3回
平成 15年2月19日	計画策定方針等について		平成 1 4 年 1 2 月 1 8 日
目標、方針骨子案について	目標、方針骨子案について		講義:観光地のコーディネート
			第4回
			平成 15 年 1 月 1 4 日
			講義:観光地の環境づくり
第3回			
平成15年4月11日			第5回
目標、方針骨子案について			平成 15 年 4 月 2 3 日
			観光振興プログラムの選択
パブリックコメント募集			第6回
平成 15年 6月 10~24日			平成 15 年 5 月 21 日
			観光資源の点検
	第2回		
第4回	平成 1 5 年 7 月 1 1 日		第7回
平成 1 5 年 7 月 1 7 日	観光振興プログラム案について 		平成 15 年 6 月 1 8 日
観光振興プログラム案について	* 3 -		観光振興プログラムの内容検討
* - =	第3回		* 0 - 1
第5回	平成15年8月6日		第8回
平成 15年8月18日	計画案について		平成 15 年 7 月 2 日
計画案の修正箇所について			観光振興プログラムの内容確認
主 巨			等 0回
市長報告		等之同	第9回
平成15年8月29日		第2回	平成 15 年 10 月 23 日
		平成 15年 12月 25日	計画案の報告
		計画の策定について	

伊東市観光基本計画

平成 16 年 3 月 伊東市

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号 電話 (0557)36-0111(代表)